

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第1期(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社いよぎんホールディングス

【英訳名】 Iyogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 林光博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地
株式会社いよぎんホールディングス

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 林光博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結経常収益	百万円	172,954
うち連結信託報酬	百万円	5
連結経常利益	百万円	42,415
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899
連結包括利益	百万円	41,050
連結純資産額	百万円	759,838
連結総資産額	百万円	8,550,778
1株当たり純資産額	円	2,462.02
1株当たり当期純利益	円	89.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	89.08
自己資本比率	%	8.88
連結自己資本利益率	%	3.76
連結株価収益率	倍	8.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	368,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,804
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,364,804
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,986 [1,257]
信託財産額	百万円	1,589

(注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)には、株式会社伊予銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社伊予銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期
決算年月		2023年3月
営業収益	百万円	9,565
経常利益	百万円	8,832
当期純利益	百万円	8,811
資本金	百万円	20,000
発行済株式総数	千株	313,408
純資産額	百万円	504,325
総資産額	百万円	504,512
1株当たり純資産額	円	1,634.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	28.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	28.24
自己資本比率	%	99.93
自己資本利益率	%	1.75
株価収益率	倍	26.61
配当性向	%	31.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	188 [20]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	111.25 (110.00)
最高株価	円	851
最低株価	円	634

- (注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期(2023年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円は当社設立に係る記念配当であります。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2022年 5月	株式会社伊予銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2022年 6月	株式会社伊予銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2022年10月	株式会社伊予銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社伊予銀行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を同行から現物配当の方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場 「グループ中期経営計画」を策定
2023年 1月	いよベンチャーファンド7号投資事業有限責任組合設立
2023年 2月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合設立
2023年 4月	株式会社いよぎんデジタルソリューションズ設立

また、2022年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の沿革(2022年9月30日まで)は、以下のとおりであります。

1941年 9月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1969年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1970年 8月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
1971年 4月	東京証券取引所市場第1部に上場
1974年 9月	いよぎんリース株式会社設立
1975年 1月	株式会社いよぎんコンピュータサービス設立
1978年 9月	いよぎん保証株式会社設立
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1985年 8月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年 4月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年 8月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1990年 9月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年 4月	株式会社東邦相互銀行を合併
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併
2012年 2月	いよぎん証券株式会社(現 四国アライアンス証券株式会社)設立
2013年 4月	いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年 9月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年10月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2015年 7月	いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合設立
2016年 2月	いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2018年 1月	いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合設立
2018年 4月	株式会社いよぎんChallenge & Smile設立
2018年 7月	いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合設立
2020年 2月	いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2020年 6月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第1部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社17社、非連結子会社4社(持分法非適用)及び関連会社4社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社伊予銀行の本店ほか支店142店、出張所9店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、株式会社伊予銀行以外の連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運營業務等を行っております。

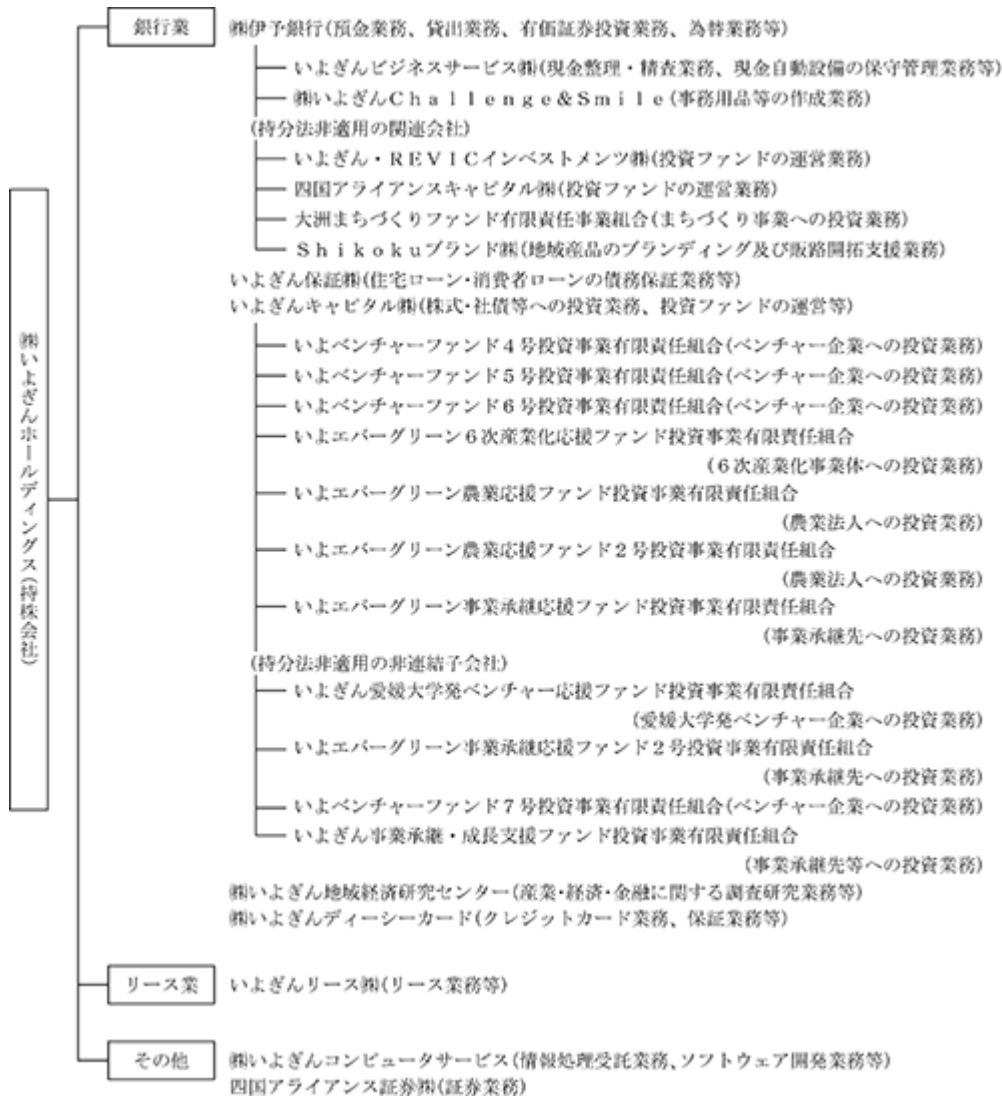
〔リース業〕

いよぎんリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいては、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、四国アライアンス証券株式会社においては、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、2023年4月3日付で、株式会社いよぎんデジタルソリューションズを新規設立しております。また、いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社は、2023年2月28日付で解散し、現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市	20,948	銀行業	100	8 (4)	-	経営管理関係 預金取引関係	当社へ建物の一部賃貸	-
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	100	4 (1)	-	経営管理関係	-	-
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	100	5 (1)	-	経営管理関係	-	-
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100	5 (1)	-	経営管理関係	-	-
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	100	4 (1)	-	経営管理関係	-	-
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	100	7 (1)	-	経営管理関係	-	-
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100	7 (1)	-	経営管理関係 業務受託関係	-	-
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	-	経営管理関係	-	-
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	5 (-)	-	経営管理関係	-	-
株式会社いよぎんChallenge & Smile	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	4 (-)	-	経営管理関係	-	-
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	626	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	198	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	341	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	283	銀行業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社伊予銀行、四国アライアンス証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 2023年4月3日付で、株式会社いよぎんデジタルソリューションズを新規設立しております。

7 上記関係会社のうち、株式会社伊予銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における銀行業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,702 [1,205]	54 [17]	230 [35]	2,986 [1,257]

(注) 1 従業員数は、執行役員22名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,341人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188 [20]	41.5	18.6	9,393

(注) 1 従業員数は、執行役員4名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員25人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。

3 従業員数は、株式会社伊予銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社伊予銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社伊予銀行には伊予銀行従業員組合(組合員数2,347人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用者	パート・有期労働者
(連結子会社) 株式会社伊予銀行	18.6	139.0	44.9	50.1	55.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づき「管理職に占める女性労働者の割合」を公表している株式会社いよぎんコンピュータサービスの管理職に占める女性労働者の割合は20.9%となっております。

2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。

4 女性に比べ男性の管理職の割合が高いことが賃金差異の要因となっております。女性の管理職割合の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、女性活躍をはじめとしたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に積極的に取り組んでおります。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本に関する取組」に記載しております。

なお、正規雇用者についてはコース別人事制度を採用しておりますが、コース別の賃金差異は、総合職(エリアF)が62.6%、総合職(エリアL)が77.4%、オフィスコースが76.8%となっております。また、パート・有期労働者についても、従業員区分毎に労働時間等の雇用形態が異なりますが、従業員区分別の賃金差異は、専任行員が78.7%、専従行員が76.5%、キャリア行員が87.4%、いよぎんスタッフが101.3%となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2022年10月3日に、株式会社伊予銀行の単独株式移転により設立されました。

当社は、当社グループのすべての役職員が活動していくうえでの基本的な考え方として、「存在意義」・「経営姿勢」・「行動規範」から構成されるグループ企業理念を制定しており、自らの存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、その基本的な経営姿勢を「最適のサービスで信頼に応える」とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当社は、グループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

< 中長期的な経営戦略 >

当社は、2022年10月から、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げて、「グループ中期経営計画」(以下、「グループ中計」という。)をスタートさせております。

株式会社伊予銀行の2021年度中期経営計画(以下、「前計画」という。)では、これまで取組みを進めてまいりました「Digital-Human-Digitalモデル(デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。)」を更に深化・進化(しんか)させ、グループ丸となってビジネスモデル変革に取り組んでまいりました。

しかしながら、従来の銀行中心の組織形態・カルチャーのままでは、銀行自身をも含むグループ各社の事業領域の拡大に向けた自律的・機動的な活動に結びつき難く、また、そうした各社の活動を適切かつ効率的に推進するためのグループガバナンスも、十分ではないとの課題認識がありました。そこで、こうした課題を解決するため、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、及び役職員の意識・行動の変革によるグループシナジーの極大化の実現を目的として、持株会社体制に移行いたしました。

グループ中計では、前計画の事業戦略(法人関連戦略・個人関連戦略・船舶関連戦略・市場運用戦略・BPR戦略)と事業戦略を支える計画(IT計画・店舗計画・人材育成計画・人員計画)を軸に、事業領域の拡大を志向する「新事業戦略」を追加することで、従来の枠組みを超えて地域に貢献していくことを目指すとともに、当社グループの持続的発展と企業価値の向上を図ってまいります。

6つの事業戦略

グループ中計における1年6か月で取り組む施策であり、長期ビジョン「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現に向けた具体的な基本方針は以下のとおりです。

法人関連戦略

当社グループ及びパートナー企業等との協働による総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

個人関連戦略

あらゆるチャネルにおいて、お客さま1人ひとりに応じた総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

船舶関連戦略

海事産業の事業環境変化を適切に捉え、お客さまにとって最適の事業投資をサポートいたします。

市場運用戦略

安定的な収益と将来の収益につながる総合損益を意識し、流動性を重視した分散投資を実施いたします。

B P R戦略

事務・定型業務の極小化を図り、お客さま対応や企画業務に投下可能なマンパワーを増強し、グループ全体としての生産性向上を目指してまいります。

新事業戦略

適切かつ果敢なリスクテイクによって地域の課題解決やサステナビリティ向上に貢献する事業・業務開発を継続的に行い、収益機会を創造してまいります。

4つの計画

これから予想される環境変化への適応を見据え、構造変革を図っていくための長期目線での課題に対応するものであり、事業・構造変革を進めるB P Rとあわせて、事業戦略を支える横断的な取組みと位置づけております。各計画における基本方針は次のとおりです。

I T計画

外部環境やお客さまニーズへの迅速・柔軟なデジタル対応と、安心・安定・安全なバンキングシステムの維持を両立するI Tガバナンスの構築を目指してまいります。

店舗計画

店舗を含めたチャネルの再構築を図ることで、お客さまとつながるタッチポイントの多様化を目指してまいります。

人財育成計画

「お客さま起点」を基本的な考え方とし、各々の得意分野で活躍できる人財を育成することで、多様な価値を創造・提供できる集団を目指してまいります。

人員計画

当社グループの生産性向上に向けた適時適切な人員の配置を実現いたします。

< 目標とする経営指標 >

グループ中計では以下のような2023年度目標を設定しております。

「収益性」「効率性」及び「健全性」の観点での経営目標に加え、グループ各社の主体性及び自律性を向上させ、かつグループ一体での事業領域の拡大によるグループ総合力を高めるため「グループ会社（除く銀行）コア業務粗利益」を新たに経営目標として掲げております。

項目	2023年度目標
連結コア業務粗利益	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	230億円
連結ROE（株主資本ベース）	4.00%以上
連結コアOHR	60.00%程度
連結普通株式等Tier 1比率	15.00%程度
グループ会社（除く銀行）コア業務粗利益	90億円

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴う経済・社会構造の変化、デジタル化の進展、カーボンニュートラルへの対応、国内外の金融環境の著しい変化により、厳しい環境が継続しております。

このような状況のなか、持株会社体制移行に伴いスタートさせたグループ中計では、前計画と同様に、経営環境の変化に適応しながら、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げております。また、新たな戦略として事業領域の拡大を志向する「新事業戦略」を追加することで、地域の課題やサステナビリティ向上に資する様々なビジネスにも挑戦し、多様化・高度化するお客様の課題やニーズにも積極的に対応してまいります。

引き続き、健全経営に徹するとともに経営体力を一層強化し、サステナブルに存続するための拠りどころである「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念を踏まえ、当社グループ一丸となって、地域の発展・成長のために尽力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

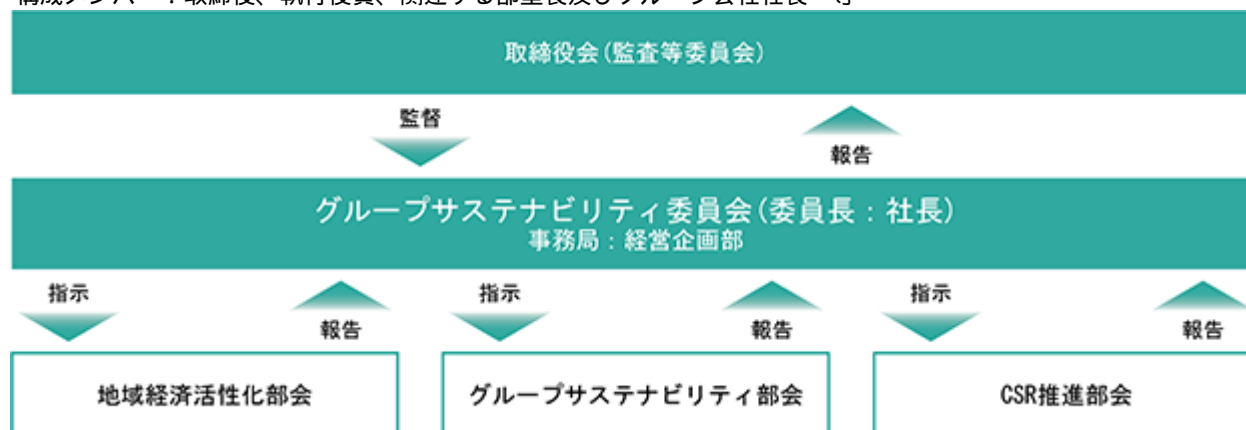
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境・社会課題等、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティ向上に資する事項を、事業活動及び社会貢献活動の両面からグループ横断的に取り組んでいくため、「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。

委員長：社長

構成メンバー：取締役、執行役員、関連する部室長及びグループ会社社長 等



(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

- ・気候変動に関する取組
- ・人的資本に関する取組

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動に関する取組

当社グループの中核企業である伊予銀行は、気候変動がお客さまや自行に及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、2021年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同表明しています。当社グループは、持続可能な地球環境の実現と事業活動の両立が新たな事業機会の創出に繋がると考え、TCFD提言の枠組みに基づき、次のとおり気候変動に関する情報開示を充実させています。

a. ガバナンス

ア. 方針

「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念(存在意義)のもと、「環境方針」を制定し、環境への負荷軽減と、お客さまの環境保全活動へのご支援に、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

イ. 体制

地域社会へ重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会を創出する重要な経営課題の一つとして捉えています。

T C F Dへの対応は、組織一体となって検討を進めていく必要があることから、経営企画部門やリスク管理部門をはじめとして組織横断的に、脱炭素化の実現に向けた企業活動の在り方について調査・協議しています。

協議事項は、社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会に付議・報告し、気候変動を含む環境課題に関する対応状況及び情報開示について審議しています。また、重要事項については必要に応じて取締役会に報告し、適宜適切に、取締役会の監督を受ける体制を構築しています。

b. 戦略

ア. 機会

お客さまの再生可能エネルギー事業への投資や環境負荷低減に資する設備投資等を積極的にご支援し、ファイナンス面から、お客さまの温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に寄与し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

また、気候変動対策コンサルティング等、非金融面においてもお客さまの脱炭素化をご支援するソリューションを提供するため、地域の電力会社との包括的な連携協定の締結等、気候変動に強い地域づくりと持続可能なビジネスの構築に向けた取組みを開始しています。

イ. リスク

気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しており、当社グループの事業活動への直接的な影響と、お客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。

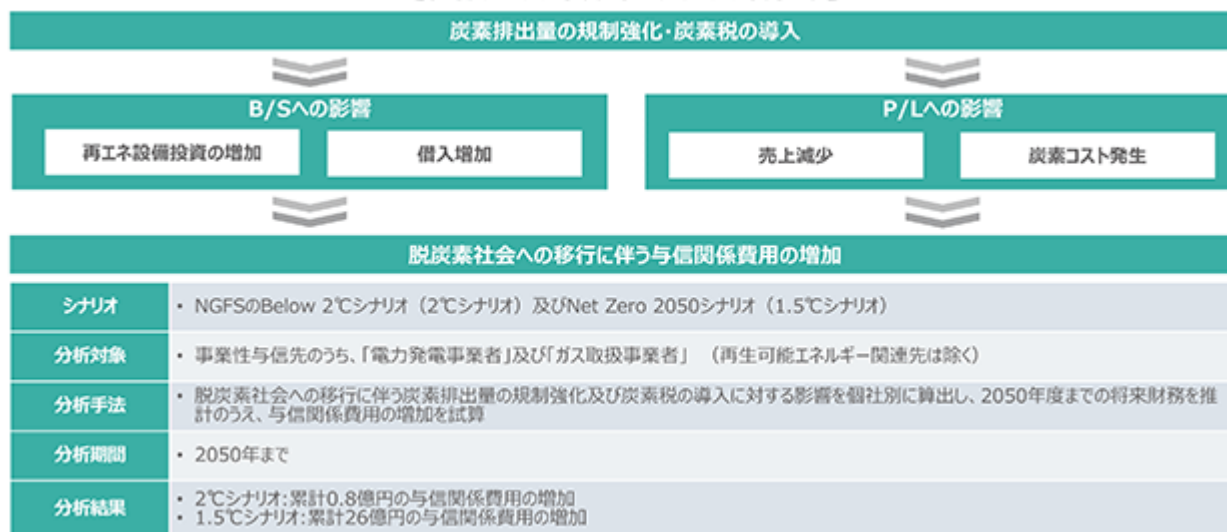
リスク種別	リスク内容
移行リスク	移行リスクは、炭素排出制限や炭素税引き上げ等、気候関連の規制強化への対応による影響を受けるセクターに対する与信関係費用の増加等を想定しています。なお、対象セクターについては、「U N E P F I 銀行プロジェクト」の検討結果等も踏まえたセクター別リスク評価(影響度)及びポートフォリオ構成比(与信額)の2軸でリスク重要度評価を実施し、「電力・ガス」セクターを対象としました。
物理的リスク	物理的リスクは、台風・洪水等の自然災害によるお客さまの業績悪化や担保不動産の損傷に伴う与信関係費用の増加等を想定しています。 また、本店及び営業店等、保有資産の被災により事業継続ができないリスクや、対策・復旧に際してのコスト増加が想定されます。

ウ．シナリオ分析

< 移行リスク >

移行リスクは、事業性と信先のうち「電力・ガス」セクターを対象に、NGFSが公表する「2シナリオ」「1.5シナリオ」のもとで、脱炭素社会への移行に伴う炭素排出量の規制強化及び炭素税の導入による個社の財務への影響に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施しました。

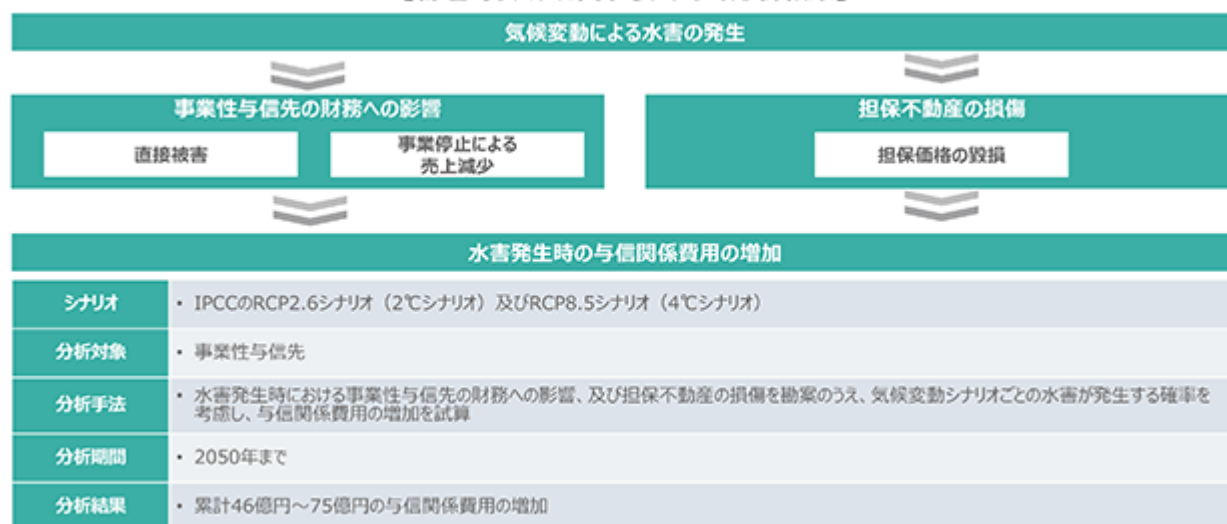
【移行リスクに関するシナリオ分析結果】



< 物理的リスク >

物理的リスクは、事業性と信先を対象に、IPCCが公表する「2シナリオ」「4シナリオ」のもとで、水害発生による事業性と信先の財務への影響と担保不動産の損傷に起因した与信関係費用の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

【物理的リスクに関するシナリオ分析結果】



エ．炭素関連資産

T C F D 提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産（ ）の貸出金等に占める割合は、「43.4%」（2022年度末）となりました。なお、「エネルギー」セクターの貸出金等に占める割合は、「3.8%」（2022年度末）となっています。

「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林業製品」セクターの定義に基づき、環境省「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイドンス」掲載の業種分類に当てはめて集計
今後もシナリオ分析の高度化及び分析対象セクターの拡大等を図るとともに、当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスのほか脱炭素に向けた様々なソリューションの提供を検討していきます。

ｃ．リスク管理

ア．気候変動リスクの管理態勢

気候変動による移行リスク及び物理的リスクが、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識しています。

今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討していきます。

イ．方針策定

気候変動を含む環境や社会に対し、負の影響を助長する可能性が高い特定のセクターに対する投融資において、認識すべき環境・社会リスク等を示し、リスクの低減・回避に向け、お客さまの対応状況を確認するなど、各々の特性を踏まえた対応を実施のうえ、取引判断を行うよう方針を定め、これを公表しています。特に、気候変動や大気汚染の懸念が高まるリスクを内包している「石炭火力発電」セクターに対する投融資を厳格化するよう、当社グループの取組姿勢を明文化しています。

ウ．事業性評価への統合

お客さまの気候変動対応及び環境保全への取組みを把握し、経営課題の抽出とその解決に資するため、従来から注力しています「事業性評価」における評価項目として、環境配慮項目（気候変動・環境に配慮した経営状況）を追加しています。

d. 指標と目標

ア. CO2排出量の削減目標・実績

<削減目標>

2030年度までに伊予銀行のCO2排出量()を2013年度比50%削減

<排出量及び削減実績>

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1 (直接的排出)	-	1,401t	1,337t	1,266t	1,313t
Scope 2 (間接的排出)	-	7,589t	6,018t	7,700t	7,003t
合計	12,592t	8,990t	7,355t	8,966t	8,316t
削減実績 (2013年度比)	-	28.6%	41.6%	28.8%	34.0%

省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計したScope 1 (直接的排出)及びScope 2 (間接的排出)の合計

<削減施策>

施設・設備面(店舗・営業車両等)、業務運用面(業務効率化等)からの対応及び再生可能エネルギー由来の電力調達等を検討するとともに、今後開発が期待されるCO2排出量削減に向けた新たな技術の採用等によって目標を達成します。

<Scope 3の算定>

Scope3	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
出張(カテゴリ-6)	-	553t	225t	189t	308t
通勤(カテゴリ-7)	-	1,381t	1,351t	1,319t	1,296t

<Scope 3 カテゴリ-15(投融資)への対応状況>

Scope 3 カテゴリ-15(投融資)に分類される投融資先ポートフォリオのCO2排出量(ファイナンスド・エミッション)の算定に係る試行を実施しています。今後、算定結果の分析及び削減目標の設定等に向けた取組みを検討し、情報開示の準備を行っていきます。

イ. サステナブルファイナンス目標・実績

<目標累計実行額>

サステナブルファイナンス: 1兆4,000億円(うち環境分野7,000億円)

<対象期間>

2021年度~2030年度

<伊予銀行における「サステナブルファイナンス」の定義>

環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取組みの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

<対象となる投融資例>

環境分野	グリーンローン/ボンド、トランジションローン、環境私募債のほか、再生可能エネルギーに関する投融資等、環境に配慮した投融資等
社会分野	ふるさと応援私募債「学び舎」・「地域の未来」、SDGs私募債などの各種私募債のほか、震災対応型融資等の社会課題に対応した投融資等
その他	サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンスのほか、「創業」や「事業承継」に関する投融資等

<2022年度末までの累計実行額>

合計2,189億円(うち環境分野1,251億円)

人的資本に関する取組

当社グループでは、人財を競争優位の源泉の一つと位置付け、全ての従業員の5つのWell-Being（Career、Social、Financial、Physical、Community）実現を目指し、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

いよぎんグループWell-Being = Better Work, Better Life. より良い人生のために、より良い仕事を。

a. 戦略

ア. 人財育成に関する考え方及び取組

私たちは、「お客さま起点」を基本的な考え方とし、「専門性を高めた共創人財」や「領域ごとの専門人財」といった多様な人財が、各々の強みをつくり、得意分野を伸ばし、適材適所や適所適材で能力を最大限発揮することで、多様な価値を創造・提供できるコンサルティング集団となることを目指し、人財育成に取り組んでいます。

INPUT	主な施策	OUTCOME
専門性を高めた 共創人財	<ul style="list-style-type: none"> 得意分野を伸ばす人財の育成 強みを伸ばす人事制度、適性の把握と体験の充実 自律的に学べる環境整備 キャリアパス・スキル見える化、いつでもどこでも学べる環境づくり キャリア多様化への対応 研修改革（自由度・選択度UP）、キャリア面談の実施強化 	Career
領域ごとの 専門人財	<ul style="list-style-type: none"> 法人/個人/シップ/プランニング人財育成 マーケット人財育成 テクノロジー人財育成 プランニング（デジタルビジネス）人財育成 	

(注) 人財育成に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/employee-development/>



イ．社内環境整備に関する考え方及び取組

私たちは、「専門的かつ多様な人財」がエンゲージメント高く働けるよう、「働き方改革」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「健康経営」の取り組みを中心として社内環境の整備に取り組んでいます。

INPUT	主な施策	OUTCOME
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的で多様な働き方が可能な就労環境整備 働き方改革運動「スマート・ワーキング・チャレンジ」 ・「やりがい」「働きがい」ある職場環境の整備（エンゲージメント向上） ベースアップ及び初任給の引上げ（2023年4月実施） 	Community Physical Financial
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別等にかかわらず活躍できる環境整備 個性あふれる能力を最大限発揮できる人事制度 ・積極的な女性活躍推進 男性の育児参加の促進、充実した両立支援制度 	Career Social
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ポピュレーションアプローチ ウェアラブル端末貸与、人間ドック費用の補助 ・ハイリスクアプローチ 40歳以上人間ドック義務化、健康管理システムによる保健指導 	Physical

(注) 社内環境整備に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/work-environment/>



b．指標及び目標

ア．人財育成に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度目標
専門性を高めた共創人財	人財育成投資額 (従業員1人当たり研修関連費用)	174千円	200千円	189千円	180千円以上
	人財育成研修時間 (従業員1人当たり研修時間)	46.3時間	56.1時間	52.6時間	50時間以上
	公募制度による配属者数	22人	18人	13人	15人以上
	ITパスポート資格保有者数	420人	540人	674人	750人以上
領域ごとの専門人財	キャリア採用者数	14人	12人	12人	15人以上
	高度資格保有者数	466人	504人	540人	570人以上

(注) 1 人財育成に関する指標及び目標は、伊予銀行を対象としています。

2 高度資格保有者数は、次の資格を保有している従業員を対象としています。

司法試験（弁護士）、公認会計士、税理士、司法書士、不動産鑑定士、MBA、中小企業診断士、土地家屋調査士、1級FP技能士、CFP、日商簿記検定1級、医療経営士1級・2級、シニアPB、通関士、AIBA認定貿易アドバイザー、社会保険労務士、介護福祉経営士1級、農業経営上級アドバイザー、弁理士、TOEIC700以上、実用英語検定準1級以上、中国語検定1級、1級建築士、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、統計検定1級、1級ウェブデザイン技能士、金融内部監査士、CIA

イ．社内環境整備に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度目標
働き方改革	時間外労働時間数	4.2時間	4.4時間	4.2時間	5時間以下
	有給休暇取得率	69.6%	73.3%	79.6%	75%以上
	エンゲージメントスコア (wevox)	71	70	70	72以上
	企業型確定拠出年金活用率 (投信配分割合)	75.8%	77.2%	77.5%	80%以上
ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン	女性管理職比率	16.3%	17.6%	18.6%	20%以上
	女性平均勤続年数	12年4ヵ月	12年11ヵ月	13年6ヵ月	15年以上
	男性育児休業等取得率	126.0%	105.9%	139.0%	100%以上
	障がい者雇用率	2.28%	2.21%	2.28%	2.3%以上
健康経営	身体的指標	34.7%	36.4%	35.8%	35%以下
	心理的指標 (ストレスチェック)	79	79	81	75以下
	就業上の指標 (アブセンティーズム)	1.9日	2.0日	1.8日	1.5日以下
	就業上の指標 (プレゼンティーズム)	-	21%	21%	15%以下

- (注) 1 社内環境整備に関する指標及び目標は、伊予銀行を対象としております。
- 2 企業型確定拠出年金活用率は、資産残高ベースでの投資信託の割合にて算出しております。
- 3 障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出しております。
- 4 男性育児休業等取得率は、厚生労働省が定める算出方法に基づき算出しております。
- 5 身体的指標は、肥満・血圧・血中脂質・血糖のいずれかにリスクのある従業員の割合としております。
- 6 心理的指標 (ストレスチェック) は、全国平均を100とした場合の総合健康リスクとしております。
- 7 就業上の指標 (アブセンティーズム) は、「病気等で休んだ日数 ÷ 従業員数」にて算出した日数としております。
- 8 就業上の指標 (プレゼンティーズム) は、「東大1項目版」にて測定した割合としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループが認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当社グループでは、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(V a Rなど)を用いて計測しております。

当社グループでは、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取締役会で策定するグループリスク管理計画において、リスク・カテゴリー毎にリスク・リミットを設定しております。半年毎の運用・調達計画の策定に際し、保有するリスク資本をもとに設定するリスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しグループALM委員会及び取締役会に報告を行っております。また、市場リスク・流動性リスクの管理状況についてはグループALM委員会に、信用リスクの管理状況についてはグループ信用リスク管理委員会に、オペレーショナル・リスクの管理状況についてはグループオペレーショナル・リスク管理委員会に、定期的に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

リスクの種類	信用リスク		市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	-
計測手法	V a R (モンテカルロ法)	V a R (解析的手法-リスクウェイト関数)	V a R (分散共分散法)	粗利益配分手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における粗利益配分手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	120営業日	
観測期間	-	-	1,200営業日	

当社のリスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループは、地域金融機関の使命である地域に密着した金融機能を十分に発揮するとともに、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。しかし、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

新型コロナウイルス感染症による将来的な貸倒れ増加に備えるため、2021年3月期より、予防的引当を追加的に計上しております。当社グループでは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

業種別貸出状況

当社グループでは、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当社グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当社グループでは、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところではありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

当社グループでは、与信の安全性を確保するために、不動産や有価証券等に担保権を設定することがあります。が、不動産価格や株価の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券等を換金することが困難となる可能性があります。

不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場動向により、金利の上昇が発生した場合、貸出先の金利負担増加、財務内容悪化等の影響により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、信用リスクにかかる管理体制として、リスク管理部門を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部門では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当社グループの主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当社グループでは、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループが保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当社グループは市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価

が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したグループリスク管理部署を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当社グループは、当社グループの信用力を背景に資金調達を行っており、当社グループの信用状況の悪化により格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当社グループの格付は不変であったとしても、当社グループが外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当社グループが保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、流動性リスク管理として、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、グループALM委員会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループは、銀行業務を中心に、総合的なサービスを提供するため多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合や、外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、また重要なシステム新規開発、更改等により重大なシステム障害が発生した場合には、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

a．コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当社グループでは、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b．マネー・ローndリング及びテロ資金供与に係るリスク

当社グループは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与（以下「マネロン等」）防止を経営上の重要課題として位置付け、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン等対策に係る態勢の強化に努めております。しかしながら、マネロン等対策が有効に機能せず、法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの5つのリスク・カテゴリーに区分し、リスク管理部がオペレーショナル・リスク統括部署としてグループ全体のオペレーショナル・リスクを管理しています。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、グループオペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当社グループに関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当社グループに関する事実と異なる風評・風説が、口伝にて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、レピュテーションリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、社内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全社挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、リスク管理部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部門での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、経営企画部を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実に努めております。

(6) 自己資本比率等に関するリスク

当社グループは、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法に定める自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制に基づき、自己資本比率等を国際統一基準以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率が大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・ 経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・ 株価や金利の変動に伴い、当社グループの保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・ 予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、又はデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当社グループでは、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、半年毎に策定するグループリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量と比較することで自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定期的にグループALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当社グループの経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(3年)・短期経営計画(1年)において総自己資本比率、普通株式等Tier 1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるグループALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、状況に応じて在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、今後、急速な感染拡大が再度発生するなどにより、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当社グループが従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、又は限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることとなります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当社グループがこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しています。しかしながら、課税所得が減少した場合や税制改正に伴う税率の変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上が制限され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

所有不動産に関するリスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

当社グループは愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当社グループの人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当社グループでは、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当社グループの人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引に係るリスク

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。

気候変動に係るリスク

気候変動リスクは、炭素排出制限等、気候関連の規制強化への対応による影響を受ける移行リスクと、自然災害によるお取引先の業績悪化や担保不動産の損傷のほか当社グループの保有資産が被災することによって事業継続が困難となる物理的リスクを認識しており、気候変動による移行リスク及び物理的リスクに起因した与信関係費用の増加等を通じて、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地域社会への重大な影響を及ぼす気候変動を重要な経営課題の1つとして捉え、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言の枠組みに基づいた情報開示を充実させてまいります。

持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は2022年10月3日に設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。また、当社グループの連結経営成績等につきましては、単独株式移転により完全子会社となった伊予銀行の連結経営成績等を引き継いで作成しております。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、原材料価格の高騰や円安による物価上昇に見舞われながらも、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が進み、緩やかに持ち直しました。先行きにつきましては、世界的な金融引き締め継続や欧米の金融機関の破綻等による信用不安から、海外経済が減速し、国内景気を下押しするリスクはありますが、経済・社会活動の正常化に伴うインバウンド需要やサービス消費の回復に支えられ、持ち直しの動きが続くと予想されます。

愛媛県経済においても、全国と同様、物価上昇による影響が企業収益や家計にみられたものの、個人消費や雇用・所得環境は改善しており、緩やかな持ち直しの動きが続くと予想されます。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は1,729億54百万円、連結経常費用は1,305億38百万円となりました。

この結果、連結経常利益は424億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は278億99百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,548億80百万円、セグメント間の内部経常収益が11億14百万円となり、合計1,559億94百万円となりました。

セグメント利益は422億92百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が160億13百万円、セグメント間の内部経常収益が37億31百万円となり、合計197億44百万円となりました。

セグメント利益は41億55百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が20億60百万円、セグメント間の内部経常収益が130億43百万円となり、合計151億4百万円となりました。

セグメント利益は100億76百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は6兆7,963億円、貸出金は5兆3,043億円、有価証券は1兆4,930億円となりました。

また、総資産は8兆5,507億円、純資産は7,598億円となりました。

なお、安全性・健全性を示す連結総自己資本比率(バーゼル基準)は15.01%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及びコールマネー等の減少等により 3,687億53百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により2,340億70百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により 128億4百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆3,648億4百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は2022年10月3日設立のため、前連結会計年度の連結計数はありませんが、株式会社伊予銀行を親会社とする旧組織の連結計数と比較しております。

a. 経営成績

連結粗利益は前連結会計年度比42億48百万円増加して924億45百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度比41億76百万円増加して424億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比14億82百万円増加して278億99百万円となりました。

連結粗利益

資金利益は、外貨貸出金平残の増強等により、前連結会計年度比26億54百万円増加して753億35百万円となりました。役務取引等利益は、ソリューション関連手数料等が増加したことなどから、前連結会計年度比3億2百万円増加して96億84百万円となりました。なお、その他業務利益につきましては、国債等債券関係損益や、外国為替売買損益が増加したことなどから、前連結会計年度比12億92百万円増加して74億25百万円となりました。この結果、連結粗利益は前連結会計年度比42億48百万円増加して924億45百万円となりました。

営業経費

営業経費は、物件費が増加したことなどから、前連結会計年度比7億75百万円増加して505億46百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、コロナ対応引当金の取崩による引当戻入、倒産等の減少により、前連結会計年度比69億95百万円減少して 25億98百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却益の減少や株式等償却の増加により、前連結会計年度比63億63百万円減少して 29億23百万円となりました。

特別損益

特別損益は、固定資産解体費用引当金繰入額の計上や、減損損失の増加により、前連結会計年度比14億54百万円減少して 19億17百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	88,197	92,445	4,248
資金利益	72,681	75,335	2,654
役務取引等利益	9,382	9,684	302
その他業務利益	6,133	7,425	1,292
営業経費 ()	49,771	50,546	775
信用コスト ()	4,397	2,598	6,995
貸出金償却 ()	16	19	3
個別貸倒引当金繰入額 ()	5,070	-	5,070
一般貸倒引当金繰入額 ()	768	-	768
偶発損失引当金繰入額 ()	178	218	40
その他の債権売却損等 ()	470	837	367
貸倒引当金戻入益	-	656	656
償却債権取立益	569	3,016	2,447
株式等関係損益	3,440	2,923	6,363
その他	771	842	71
経常利益	38,239	42,415	4,176
特別損益	463	1,917	1,454
税金等調整前当期純利益	37,776	40,497	2,721
法人税、住民税及び事業税 ()	10,302	11,332	1,030
法人税等調整額 ()	847	839	8
当期純利益	26,626	28,326	1,700
非支配株主に帰属する当期純利益 ()	208	426	218
親会社株主に帰属する当期純利益	26,417	27,899	1,482
連結コア業務粗利益	90,468	89,559	909
連結コア業務純益	38,856	36,891	1,965

b. 財政状態

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比1,702億円増加して6兆7,963億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(末残)	6,626,125	6,796,340	170,215
うち個人預金	3,850,876	3,916,359	65,483

貸出金

貸出金は、事業性貸出を中心に増加しており、前連結会計年度比2,573億円増加して5兆3,043億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(末残)	5,046,997	5,304,319	257,322
うち中小企業向け貸出金(伊予銀行単体)	2,634,699	2,848,811	214,112
うち個人融資(伊予銀行単体)	1,174,073	1,172,918	1,155
うち住宅ローン	885,579	884,037	1,542

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度比90億円増加して982億円となりました。なお、金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合は1.75%と低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,980	3,311	1,331
危険債権	63,388	69,878	6,490
要管理債権	23,780	25,027	1,247
うち三月以上延滞債権	2,076	2,603	527
うち貸出条件緩和債権	21,704	22,423	719
小計	89,148	98,218	9,070
正常債権	5,257,437	5,504,880	247,443
合計	5,346,586	5,603,098	256,512

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合	1.66%	1.75%	0.09%
金融再生法開示債権及びリスク管理債権に対する保全率	71.52%	71.69%	0.17%

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

有価証券

有価証券は、世界的なインフレとそれに対処するための積極的な金融引き締めを想定し、残高を圧縮していることから、前連結会計年度比1,885億円減少して1兆4,930億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(末残)	1,681,624	1,493,078	188,546
国債	99,975	102,319	2,344
地方債	294,005	296,454	2,449
社債	112,689	101,587	11,102
株式	345,430	386,292	40,862
その他の証券	829,523	606,424	223,099

連結自己資本比率(国際統一基準)

連結総自己資本比率は、利益の蓄積や有価証券評価益等が増加したことなどから、前連結会計年度比0.69ポイント上昇して15.01%となりました。引き続き、最低所要自己資本比率を十分に上回っております。

	前連結会計年度 (億円、%)(A)	当連結会計年度 (億円、%)(B)	増減(億円、%) (B) - (A)
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	14.32	15.01	0.69
2. 連結Tier 1比率(5 / 7)	14.31	15.00	0.69
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6 / 7)	14.28	15.00	0.72
4. 連結における総自己資本の額	6,673	6,993	320
5. 連結におけるTier 1資本の額	6,668	6,992	324
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	6,652	6,991	339
7. リスク・アセットの額	46,571	46,589	18
8. 連結総所要自己資本額	3,725	3,727	2

ｃ．目標とする経営指標の進捗状況

2022年10月に策定した「グループ中期経営計画」では、以下のような2023年度目標を設定しております。2022年度につきましては、計画を上回る利益水準を確保しており、計数計画は順調に進捗しております。引き続き、厳しい経営環境が想定されますが、「グループ中期経営計画」の着実な履行を通じて、収益性・生産性の維持向上を図り、計数計画の達成を志向してまいります。

項目	2022年度実績	2023年度目標
連結コア業務粗利益	895億円	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	278億円	230億円
連結ROE（株主資本ベース）	5.40%	4.00%以上
連結コアOHR	58.80%	60.00%程度
連結普通株式等Tier1比率	15.00%	15.00%程度
グループ会社（除く銀行）コア業務粗利益	82億円	90億円

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及びコールマネー等の減少等により 3,687億53百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により2,340億70百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により 128億4百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比1,474億55百万円減少して 1兆3,648億4百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,242	368,753	308,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,640	234,070	70,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,734	12,804	8,070
現金及び現金同等物の期末残高	1,512,259	1,364,804	147,455

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をグループALM委員会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表『注記事項』(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は914億51百万円に、資金調達費用は194億85百万円となり、資金運用収支合計は753億35百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は96億78百万円に、その他業務収支合計は74億25百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	71,966	3,369	-	75,335
うち資金運用収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	91,451	10,481	5,774	96,158
うち資金調達費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	19,485	7,111	5,774	20,822
信託報酬	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	5	-	-	5
役務取引等収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	9,283	395	-	9,678
うち役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	14,088	442	-	14,531
うち役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,805	47	-	4,852
その他業務収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	8,109	683	-	7,425
うちその他業務収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	54,015	28	-	54,044
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	45,906	712	-	46,619

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は7兆9,520億40百万円となり、利回りは1.20%となりました。このうち国内においては7兆8,743億13百万円となり、利回りは1.16%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は7兆6,458億36百万円となり、利回りは0.27%となりました。このうち国内においては7兆5,681億24百万円となり、利回りは0.25%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,874,313	91,451	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	4,959,498	57,364	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	529	5	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,188,617	26,022	2.18
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	40,609	158	0.39
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,607	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,432,852	1,880	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,568,124	19,485	0.25
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	6,058,582	3,600	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	594,367	61	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	99,668	81	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	29,357	382	1.30
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	100,987	1,771	1.75
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	673,076	3,949	0.58

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社伊予銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度54,144百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度1,345百万円)及び利息(当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	279,552	10,481	3.74
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	227,469	8,872	3.90
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	49,865	1,095	2.19
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	133	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	279,537	7,111	2.54
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	77,711	1,761	2.26

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(当連結会計年度392百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	8,153,866	201,825	7,952,040	101,932	5,774	96,158	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	5,186,967	-	5,186,967	66,236	-	66,236	1.27
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	529	-	529	5	-	5	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,238,482	-	1,238,482	27,117	-	27,117	2.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	40,609	-	40,609	158	-	158	0.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,607	-	2,607	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,432,986	-	1,432,986	1,880	-	1,880	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	7,847,661	201,825	7,645,836	26,597	5,774	20,822	0.27
うち預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,136,294	-	6,136,294	5,362	-	5,362	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	594,367	-	594,367	61	-	61	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	99,668	-	99,668	81	-	81	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	29,357	-	29,357	382	-	382	1.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	100,987	-	100,987	1,771	-	1,771	1.75
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	673,076	-	673,076	3,949	-	3,949	0.58

(注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度54,536百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度1,345百万円)及び利息(当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は145億31百万円となりました。一方、役員取引等費用は48億52百万円となり、この結果、役員取引等収支は96億78百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	14,088	442	-	14,531
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,272	435	-	4,708
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,934	7	-	2,942
うち証券関連業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,867	-	-	1,867
うち代理業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,577	-	-	1,577
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	83	-	-	83
うち保証業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	304	-	-	304
役員取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,805	47	-	4,852
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	801	38	-	840

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,073,068	94,079	-	6,167,148
うち流動性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,847,151	16,576	-	3,863,728
うち定期性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,957,743	77,503	-	2,035,247
うちその他	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	268,173	-	-	268,173
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	629,191	-	-	629,191
総合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,702,260	94,079	-	6,796,340

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	-	-	5,078,250	100.00
製造業	-	-	676,659	13.32
農業, 林業	-	-	4,522	0.09
漁業	-	-	6,715	0.13
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	4,388	0.09
建設業	-	-	153,432	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	219,610	4.32
情報通信業	-	-	12,418	0.24
運輸業, 郵便業	-	-	1,029,657	20.28
卸売業, 小売業	-	-	554,951	10.93
金融業, 保険業	-	-	184,168	3.63
不動産業, 物品賃貸業	-	-	543,162	10.70
各種サービス業	-	-	485,414	9.56
地方公共団体	-	-	186,622	3.67
その他	-	-	1,016,525	20.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	226,069	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	226,069	100.00
合計	-	-	5,304,319	-

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	102,319	-	-	102,319
地方債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	296,454	-	-	296,454
社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	101,587	-	-	101,587
株式	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	386,292	-	-	386,292
その他の証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	557,993	48,431	-	606,424
合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,444,646	48,431	-	1,493,078

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社伊予銀行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	-	-	1,045	65.77
現金預け金	-	-	544	34.23
合計	-	-	1,589	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	-	-	1,589	100.00
合計	-	-	1,589	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	-	-	-	1,045	-	1,045
資産計	-	-	-	1,045	-	1,045
元本	-	-	-	1,045	-	1,045
負債計	-	-	-	1,045	-	1,045

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	15.01
2. 連結Tier 1比率(5 / 7)	15.00
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6 / 7)	15.00
4. 連結における総自己資本の額	6,993
5. 連結におけるTier 1資本の額	6,992
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	6,991
7. リスク・アセットの額	46,589
8. 連結総所要自己資本額	3,727

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年3月31日
持株レバレッジ比率	9.50

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社伊予銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社伊予銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,753	3,167
危険債権	62,389	68,789
要管理債権	23,780	25,027
正常債権	5,257,359	5,527,844

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社伊予銀行、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス、四国アライアンス証券株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社及び株式会社いよぎんChallenge&Smileとの間で当社が各社に対して行う経営管理について、2022年10月3日付で「経営管理に関する契約書」を締結しております。

また、当社は、当社の連結子会社である株式会社いよぎんデジタルソリューションズとの間で当社が同社に対して行う経営管理について、2023年4月3日付で「経営管理に関する契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約86億円の設備投資を行いました。

なお、当社及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	-	本社	愛媛県	その他	事業所	-	-	-	-	-	-	4
連結 子会社	(株)伊予銀行	本店 他117店	愛媛県	銀行業	店舗	116,461 (9,369)	18,885	6,322	1,239	1,420	27,867	1,996
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	266	18	3	548	34
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	780 (63)	892	19	8	3	923	13
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	41	11	3	244	45
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	107	9	6	2,044	29
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	65	17	10	1,222	48
		広島支店 他4店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	224	33	7	3,094	75
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	-	23	6	3	32	10
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	949 (225)	2,282	27	12	3	2,326	27
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	5,078 (444)	1,605	102	46	7	1,762	76
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	227	2	3	1,716	16
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	-	13	7	0	21	16
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	5,153 (273)	958	397	28	24	1,408	67
		シンガポ ール支店	シンガ ポール	銀行業	店舗	-	-	15	14	-	30	9
		事務セン ター	愛媛県 松山市	銀行業	事務セン ター	5,987	1,278	2,261	838	-	4,377	124
		体育セン ター	愛媛県 松山市	銀行業	体育セン ター	21,319	1,645	223	1	-	1,870	-
		吉藤寮他 152か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	85,483	10,670	5,379	1	-	16,051	-
その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	40,815	3,239	880	13	-	4,133	18		
連結 子会社	いよぎん保証 (株)他12社	本社他	愛媛県	銀行業	店舗等	208	120	100	2	-	223	95
連結 子会社	いよぎんリー ス(株)	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	71	38	-	173	54
連結 子会社	(株)いよぎんコ ンピュータ サービス他1 社	本社他	愛媛県	その他	店舗等	-	-	3	29	-	32	230

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め928百万円でありま
す。

2 動産は、事務機械1,349百万円、その他1,031百万円であります。

3 海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備186か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,069m²)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 伊予銀行	本店他 (注) 1	愛媛県 他	-	銀行業	事務機械	7,431	3,235	自己資金	-	-
	その他 (注) 2	愛媛県 他	新築等	銀行業	-	2,523	530	自己資金	-	-

- (注) 1 事務機械の主なものは2024年3月までに設置予定であります。
2 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替え等であり、2024年3月までに完成予定であります。
3 上記の他、当社の子会社である株式会社伊予銀行において本店本館・別館及び南別館の建替を予定しており、順次計画を進めておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,408,831	313,408,831	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	313,408,831	313,408,831	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社伊予銀行(以下「伊予銀行」という。)の単独株式移転の方法により持株会社(完全親会社)として設立されました。

これに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	152(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2041年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	240(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	163(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 2 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	178(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 3 (監査等委員である取締役を除く。) 伊予銀行執行役員 1
新株予約権の数(個)	166(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 3 (監査等委員である取締役を除く。) 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数(個)	431〔375〕(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,100〔37,500〕(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	伊予銀行取締役 5 (監査等委員である取締役を除く。) 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数(個)	489〔444〕(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,900〔44,400〕(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、BまたはCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日	313,408	313,408	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 株式会社伊予銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	63	29	1,113	193	33	23,247	24,680	-
所有株式数 (単元)	8,019	1,165,334	45,059	916,781	378,660	363	616,646	3,130,862	322,631
所有株式数 の割合(%)	0.25	37.22	1.43	29.28	12.09	0.01	19.72	100.00	-

(注) 自己株式3,919,356株は「個人その他」に39,193単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	33,811	10.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,984	10.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,980	2.57
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	6,000	1.93
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,415	1.74
いよぎんグループ従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,982	1.60
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番1号	4,613	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,293	1.38
計	-	112,870	36.47

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は33,811千株であります。なお、その内訳は、信託口27,623千株、退職給付信託口5,759千株、年金信託口153千株、年金特金口274千株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は30,984千株であります。なお、その内訳は、信託口30,284千株、退職給付信託口700千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,919,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 309,166,900	3,091,669	-
単元未満株式	普通株式 322,631	-	-
発行済株式総数	313,408,831	-	-
総株主の議決権	-	3,091,669	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,052,600株(議決権10,526個)が含まれております。なお、当該議決権10,526個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社いよぎんホール ディングス	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,919,300	-	3,919,300	1.25
計	-	3,919,300	-	3,919,300	1.25

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,052,600株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社及び伊予銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

対象者に交付する予定の株式の総額

対象期間(当社においては、2022年10月3日から2024年6月の定時株主総会終結の日まで。伊予銀行においては、2024年6月の定時株主総会終結の日までの約3年間。)中に、当社株式を当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、金600百万円を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に拠出します。

なお、当社及び伊予銀行の取締役会の決定等により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、本制度により当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の延長年数に金200百万円を乗じた金額を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に追加拠出できるものとします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月10日)での決議状況 (取得期間2023年2月13日～2023年4月28日)	6,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,918,300	3,097,816,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,081,700	902,183,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.69	22.55
当期間における取得自己株式	1,193,700	902,151,500
提出日現在の未行使割合(%)	14.80	0.00

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,056	759,047
当期間における取得自己株式	140	109,794

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	10,100	7,984,858
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,919,356	-	5,103,096	-

(注) 1 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当事業年度1,052,600株、当期間1,024,700株)は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、地域経済の発展に貢献すべく十分な健全性を確保しながら、株主さまへの長期安定的な利益還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社設立に係る記念配当として1株当たり1円増配し9円の配当を実施しております。これにより、株式会社伊予銀行が行った中間配当1株当たり8円と合わせ、年間配当は1株当たり17円となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会	2,785	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にしたグループ企業理念を次のように定めております。

『存在意義』 潤いと活力ある地域の明日を創る

『経営姿勢』 最適のサービスで信頼に応える

『行動規範』 感謝の心でベストをつくす

当社グループはグループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。なお、議長を務めている取締役会長は、業務執行権限を有しておらず、監督的立場にあります。

取締役は、有価証券報告書提出日現在8名であり、うち4名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。

なお、3名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

役職名	氏名
取締役会長・議長	大塚 岩男
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩
取締役常務執行役員	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子、上甲 啓二、野間 自子

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会及び取締役会長とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在4名であり、うち3名は社外取締役であります。

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子、上甲 啓二、野間 自子

(経営審議委員会)

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、取締役社長及び監査等委員により構成される「経営審議委員会」を設置しております。

なお、「経営審議委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子、上甲 啓二、野間 白子

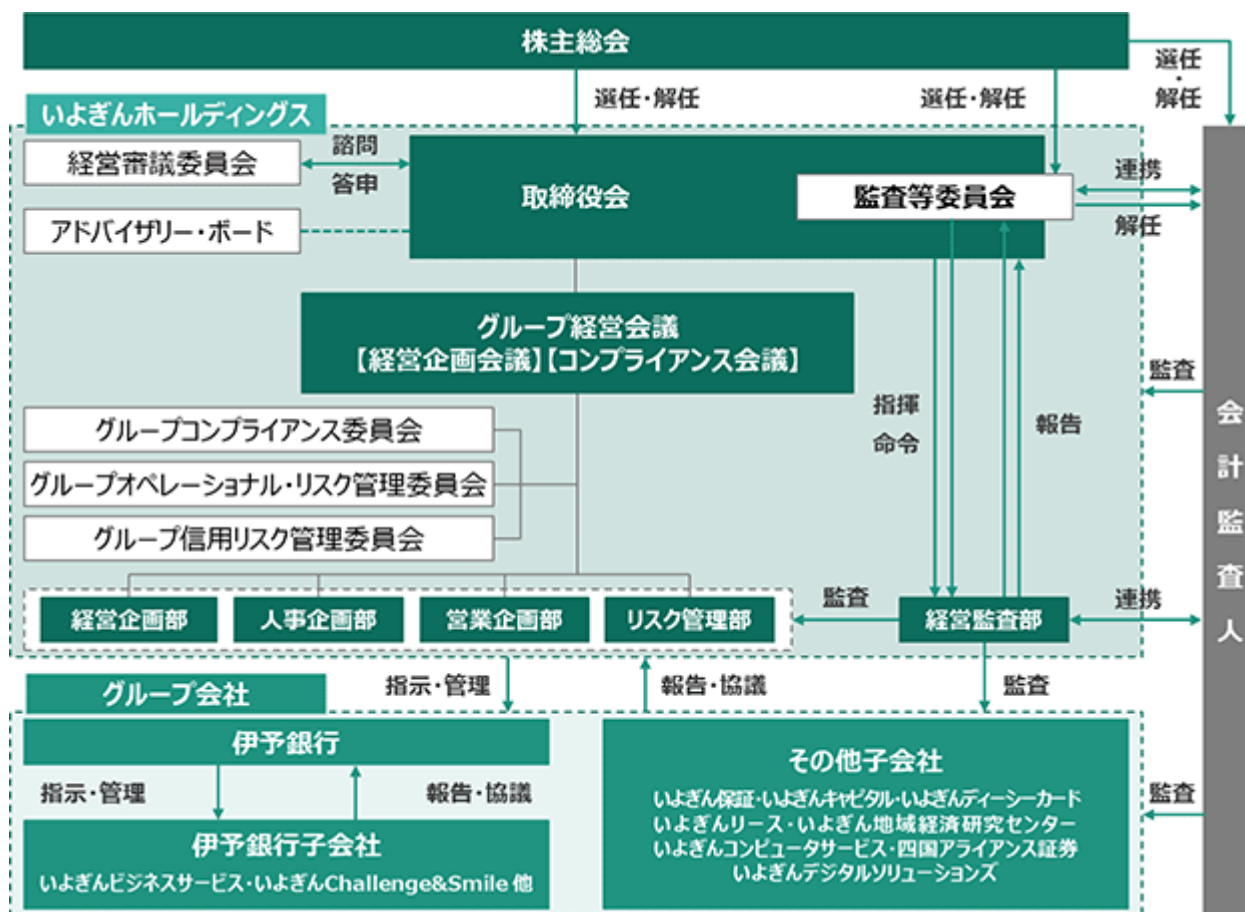
(その他の委員会等)

取締役社長を議長とする「グループ経営会議(経営企画会議)」(事務局：経営企画部、毎週1回開催)及び「グループ経営会議(コンプライアンス会議)」(事務局：リスク管理部、毎月1回開催)を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループの経営全般の重要事項を協議し、取締役社長の業務執行を補佐しております。

リスク管理部担当役員を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」(事務局：リスク管理部、毎月1回開催)、「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク管理部、四半期1回以上開催)及び「グループ信用リスク管理委員会」(事務局：リスク管理部、四半期1回以上開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、取締役社長を議長とする「アドバイザリー・ボード」(事務局：経営企画部、半期1回開催)を設置し、当社グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当社グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1. 法令等遵守体制

(1) 企業理念の実践

当社グループの企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくす」を具現化するため、当社グループの全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

(2) 法令等遵守を重視した企業風土の確立

当社の取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に誠実かつ率先垂範して取り組む。

特に、社長は、年頭挨拶や各種会議、研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に関する取組姿勢を当社グループ全体に示すものとする。

(3) 規程等の整備

当社は、取締役会において、当社グループの全役職員が遵守しなければならない規程を制定し、その周知徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境の変化等を踏まえ適宜これを見直す。

また、当社は、取締役会において、法令等遵守に関する当社グループの具体的な実践計画を年度ごとに策定する。

(4) 組織等の整備

当社は、当社グループの法令等遵守に関する統括部門を設置し、当社グループ内に配置するコンプライアンス担当者から、各拠点の法令等遵守状況に関する報告等を受ける体制を整備する。

また、当社は、社長を議長とするコンプライアンス会議において、当社グループ全体の法令等遵守体制に関する事項等を審議し、その内容を取締役に報告する体制を整備する。

(5) 報告・相談体制の整備

当社は、当社グループにおいて、法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、当社は、当社グループのお客さまからのご要望や苦情等を一元的に管理・検証する部門を設置し、グループ経営会議においてその内容を定期的に審議する。

(6) 教育・研修体制の整備

当社の取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

当社のコンプライアンス統括部門および当社グループのコンプライアンス担当者は、グループ内の集合研修および各拠点内の勉強会等において、法令等遵守に関する教育・研修体制の充実を図る。

(7) モニタリング体制の整備

当社のコンプライアンス統括部門は、当社グループにおける法令等遵守に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおける法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(8) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた対応

当社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、取締役会の主導的な関与のもと、各部門の役割・責任等を明確にし、当社グループにおける組織横断的な対応態勢を構築する。

(9) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

2. 情報の保存・管理

(1) 文書の保存・管理

当社グループ各社の各所管部署は、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を適切に保存・管理する。

(2) 情報セキュリティ

当社グループ各社の各所管部署は、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当社グループの保有する情報資産の適切な保護に努める。

3. リスク管理体制

(1) リスク管理計画の策定

当社は、当社グループの業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに策定する。

(2) 規程等の整備

当社グループ各社の各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

(3) 組織等の整備

当社は、当社グループのリスク管理全般を統括する部門を設置するとともに、当社グループ各社にリスク管理を担当する部門を設置する。

また、社長を委員長とするグループALM委員会を設置し、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク管理部門の担当役員を委員長とするグループオペレーショナル・リスク管理委員会およびグループ信用リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

(4) モニタリング体制の整備

当社のリスク管理部門は、当社グループにおける各種リスク管理に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおけるリスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(5) 危機管理体制の整備

当社は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的な災害等により、業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな再開を図るため、当社グループにおける危機管理体制を整備する。

また、当社は、サイバー攻撃に対応するため、グループ横断的な専門組織を設置し、攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備する。

4. 効率的な職務執行体制

(1) 担当役員

当社は、迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、各部門の担当役員を定める。

(2) グループ経営会議

当社は、取締役会の定める「グループ経営会議規程」に基づき、社長の業務執行を補佐するため、役付取締役等によって構成されるグループ経営会議を設置する。グループ経営会議は、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループ経営全般の重要事項を協議する。

(3) 機構、業務分掌および職制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

(4) 経営計画等の策定と進捗管理

当社は、計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において、当社グループの経営計画等を策定する。

また、経営計画等の進捗状況を継続的に把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜これを見直す。

(5) デジタルの活用

当社グループは、IT（情報技術）や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努める。

5. その他のグループ経営管理体制

(1) 財務報告の信頼性確保

当社グループは、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努める。

(2) グループ会社の管理

A. 規程の整備

当社は、取締役会において、当社グループを適切に管理するための規程を制定する。

B. 組織等の整備

当社は、グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を設置する。

また、当社とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社から当社に協議・報告を行う制度を設けることにより、グループ会社を適切に管理する。

C. 経営管理

当社は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当社内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

また、当社は、グループ会社役員から当社コンプライアンス統括部門への、法令等遵守に係る事案に関する報告・相談体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

(1) 組織の整備

当社は、監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を設置する。

(2) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

7. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(1) 主要な会議等への出席

当社の監査等委員は、当社グループ各社の主要な会議等に出席し意見を述べることができ、当社は、このことを関連する規程等において明記する。

(2) 代表取締役等と監査等委員会との定期的な会合

当社の代表取締役等は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(3) 監査等委員と内部統制部門との定期的な会合

当社の監査等委員は、当社の経営管理部門、リスク管理部門、人事部門等の内部統制部門と定期的に会合を持ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

(4) 監査等委員会への報告

A. 当社は、当社グループの役職員が当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときの監査等委員会への報告体制を整備する。

B. 当社の監査等委員会は、当社グループの役職員に対して、報告・意見を求めることができる。また、当社グループの役職員は、これに速やかに対応する。

C. 当社の監査等委員会は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、または、その業務および財産の状況を調査する。

D. 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者に対して、報告を理由とする不利益な処遇は一切行わない。

(5) 監査等委員会と内部監査部門との関係

A. 当社の内部監査部門は、監査等委員会および社長の指揮命令に従うものとする。

B. 当社の監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は監査等委員会と社長の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。

C. 当社の監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

D. 内部監査部門の規程の制定および改廃ならびに内部監査計画の策定については、取締役会等の決定に先立ち、当社の監査等委員会の承認を要するものとする。

(6) 監査等委員の職務の執行に係る費用

- A．当社の監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。
- B．当社は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期ごとに、一定額の予算を設ける。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、大きく次の4つに分けられます。 グループコンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、 グループALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、 グループ信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、 グループオペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

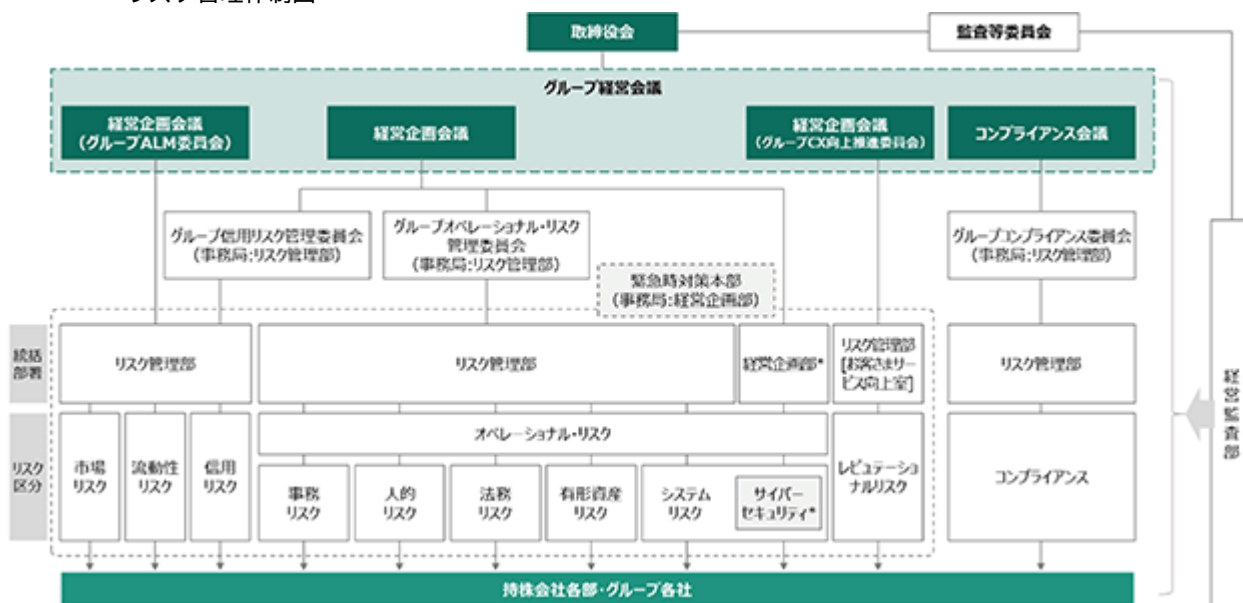
グループALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当社グループのリスク量を把握し、適切な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

グループ信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、パーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

グループオペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

なお、グループ全体のリスク管理を統括するグループCROを配置しております。

リスク管理体制図



- (*) サイバーセキュリティに関する対応は、グループ会社も含む組織横断的の機関であるI-CSIRT（当社グループにおけるCSIRT/事務局：経営企画部）が担っており、サイバー攻撃に対する早期警戒及び緊急時対応に係る態勢を整備しております。

c. グループチーフオフィサー制

当社は、「グループチーフオフィサー制」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、主要分野の責任者として、グループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築しております。

現在、配置しているグループチーフオフィサー

- ・グループCEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
- ・グループCFO (Chief Financial Officer) : 最高財務責任者
- ・グループCSO (Chief Strategy Officer) : 最高企画責任者
- ・グループCRO (Chief Risk Officer) : 最高リスク管理責任者
- ・グループCIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者
- ・グループCCO (Chief Credit Officer) : 最高与信管理責任者
- ・グループCBO (Chief Business Officer) : 最高営業企画責任者
- ・グループCBPO (Chief Business Promotion Officer) : 最高営業推進責任者

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社と締結しており、当社及び株式会社伊予銀行の取締役及び執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。(保険料は当社が全額負担しております。)ただし、当社及び株式会社伊予銀行の取締役及び執行役員が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

g. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件及び任期

(取締役の選任の決議要件)

当社の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役の任期)

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長・議長	大塚 岩男	8回	8回(100%)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	8回	8回(100%)
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩	8回	8回(100%)
取締役常務執行役員	山本 憲世	8回	8回(100%)
取締役常務執行役員	伊藤 眞道	-	-(-%)
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	8回	8回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	8回	8回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	8回	8回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	8回	8回(100%)

(注) 取締役常務執行役員山本憲世は、2023年6月に退任しております。

取締役常務執行役員伊藤眞道は、2023年6月に就任しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	40件	グループ企業理念及び経営の基本方針の策定、グループ中期経営計画の策定、子会社の設立、外部保有の子会社株式の購入と子会社間の株式持ち合い解消等の業務執行に関する事項、配当方針や自己株式取得などの株主還元方針に関する事項、コーポレートガバナンス・コードに関する開示及び取締役会における検討・審議が必要とされた事項等
報告事項	40件	サステナビリティ経営の実践に向けたマテリアリティの特定に関する検討、春闘への対応、当社グループにおける仕組債販売に係る方針決定、新型コロナウイルス感染症に関する対応等

経営審議委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会である経営審議委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	4回	4回(100%)

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	2件	グループ会社における取締役選任並びに代表取締役の選定等
報告事項	3件	持株会社体制における経営審議委員会の運営、グループ会社における取締役等の新任及び昇任並びに監査等委員会の次期体制等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大塚 岩 男	1952年4月7日生	1976年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2020年4月 2021年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 取締役人事部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役営業本部長 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役会長(代表取締役) 同 取締役会長(現任) 当社 取締役会長(現任)	(注3)	30
取締役社長 (代表取締役) (グループCEO)	三好 賢 治	1959年12月18日生	1982年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(現任) 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注3)	27
取締役専務執行役員 (代表取締役) (グループCFO兼 グループCSO)	長 田 浩	1963年1月22日生	1987年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役)(現任) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役) (現任)	(注3)	11
取締役常務執行役員 (グループCCO)	伊藤 眞 道	1961年12月13日生	1985年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年10月 2023年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員広島支店長 同 常務執行役員シップファイナンス部長 同 常務取締役(現任) 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	14
取締役 (監査等委員)	竹内 哲 夫	1957年7月18日生	1980年4月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 取締役システム部長 同 常務執行役員システム部長 同 常務取締役CIO 同 専務取締役CIO 同 専務取締役 同 取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	82
取締役 (監査等委員)	三好 潤 子	1947年12月8日生	1986年10月 1987年8月 1990年10月 2016年6月 2018年6月 2022年10月	アピリティーセンター株式会社入社 同 取締役専務(代表取締役) 同 取締役社長(代表取締役) 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 アピリティーセンター株式会社会長 (現任) 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上 甲 啓 二	1950年2月3日生	1968年4月 愛媛県庁入庁 2006年4月 愛媛県経済労働部長 2008年4月 愛媛県農林水産部長 2010年4月 愛媛県参与 2010年12月 愛媛県知事補佐官 2012年4月 愛媛県副知事 2014年8月 愛媛県特別参与 2015年6月 愛媛県信用保証協会会長 2019年6月 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 2022年10月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	1
取締役 (監査等委員)	野 間 自 子	1959年5月27日生	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 早川総合法律事務所入所(現 東京平 河法律事務所・コスモ法律事務所) 1992年11月 さくら共同法律事務所入所 1995年1月 大島総合法律事務所入所 1999年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー (現任) 2002年6月 日本オラル株式会社監査役 2017年4月 日本知的財産仲裁センター長 2021年6月 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 2022年10月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	1
計					180

- (注) 1 取締役の三好潤子氏、上甲啓二氏及び野間自子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の三好潤子氏、上甲啓二氏及び野間自子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年10月3日より、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務するものは除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 (グループCRO)	仙 波 宏 久
常務執行役員 (グループCBPO)	木 原 光 一
常務執行役員 (グループCBO)	徳 永 貴 司
執行役員 (グループCIO)	上 甲 圭治郎

社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在3名であり、いずれも監査等委員であります。

三好潤子氏は、アピリティーセンター株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に経営戦略、リスク管理及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、当社グループは、三好潤子氏の重要な兼職先であるアピリティーセンター株式会社との間で経常的な金融取引を行っており、同社との間に人材派遣を行う等の取引関係があります。

上甲啓二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営及び地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び地域振興の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

野間自子氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び企業法務における高度な専門性を有するとともに、これまで複数の社外監査役を経験しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に法令遵守及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

3名の社外取締役は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当社社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当社または当社のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先（以下の（1）または（2）に該当）とする者またはその業務執行者
 - （1）当社グループからの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当社グループに代替性がない程度に依存していること
 - （2）借入以外の通常の商取引については、当社グループとの取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の2%超であること
3. 当社グループの主要な取引先（当社グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当社グループから、役員報酬以外に一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者
5. 当社グループから、一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任の前5年以内において上記2から5に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - （1）当社または当社のグループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ）
 - （2）上記2から5に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用するうえ、業務の適正な決定に努めております。

経営監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、定期的に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されております。監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携によって、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、その結果に照らし、取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等処理する部署として、監査等委員会室を設置し、スタッフ2名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しており、平均所要時間は1時間程度であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また、常勤の監査等委員竹内哲夫は、取締役会の任意の諮問委員会である経営審議委員会の委員長に就任しており、他の監査等委員も経営審議委員会の委員に就任しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 白子	9回	9回(100%)

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	24件	監査等委員会監査方針・監査計画制定の件、常勤の監査等委員の選定および選定理由決定の件、監査等委員会規程の制定の件、監査等委員会監査等基準制定の件、持株会社体制への移行を踏まえたグループ内部監査計画策定の件、監査等委員会経費予算承認の件、会計監査人の解任または不再任の決定の方針の件等
報告事項	47件	常勤の監査等委員の監査実施状況報告、会計監査人の監査実施報告等(監査上の主要な検討事項(KAM)対応状況を含む)
協議事項	1件	監査等委員の報酬額の決定の件

当連結会計年度における監査上の主要な検討事項である貸倒引当金の見積もりの妥当性に関して、中小企業貸出金における債務者区分判定の適切性や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、計上された貸倒引当金に対する不確実性について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、2022年度の重点監査方針として、主として以下の4項目に取り組みました。

重点監査方針	監査結果
・規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、本部企画部門との面談等により、新事業創出に係る所管部を経営企画部から営業企画部へ変更し、3名体制とする方針予定であることや、2023年4月には、DX関連事業に係る新会社「株式会社いよぎんデジタルソリューションズ」を設立する予定であることを確認しました。
・経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、グループ会社の業務監査等から、「業務遂行上の課題や隘路等についてのディスカッション」や「グループ共通規程」および「グループ横断的な会議体の整備」を実施するなど、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化に努めていることを確認しました。
・グループ役職員の意識、行動の変革によるグループシナジーの極大化への取組み状況を注視する。	・グループ会社の業務監査等から、グループ一体となってミッション（存在意義）を実現するために、「いよぎんグループカルチャーコード」の読み合わせや、CXに対する理解や共感を深めるための各種施策を実施していることを確認しました。
・持株会社内部統制システムの整備、運用状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議（コンプライアンス会議）等への参加、内部監査部門との連携、当社グループの取締役、部長、営業店長等やグループ会社の監査役等からの報告聴取等によって、不祥事防止のための法令遵守態勢、グループ経営におけるガバナンス態勢の構築状況等が適切に整備・運用されていることを確認しました。

c. 監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループの取締役、部長、営業店長等から業務執行状況のヒアリング、業務及び財産状況の調査、当社グループの監査役との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有されております。

監査等委員である社外取締役3名は、取締役会、グループマネジメント会議、経営計画会議、グループ経営会議（コンプライアンス会議）、グループ内部監査報告会、アドバイザリー・ボード等の会議に適宜出席するとともに、当社グループの業務監査等により、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行い、必要に応じて、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、意見を表明しております。また、任意の諮問委員会である経営審議委員会へ出席し、当社グループの取締役及び執行役員の人事、サクセッションプラン、報酬等に関する審議に参加しております。

こうした状況において、委員長（常勤の監査等委員）は、コーポレートガバナンス・コード等で示されている監査態勢は整備されてきているものの、持株会社体制への移行を機に、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、より実効性ある監査態勢の構築が必要であると認識しております。

内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2023年3月31日現在30名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの全社全部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、監査等委員会及び社長、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、経営監査部、会計監査人による「三様監査会議」を定期的開催するなど、連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

47年間

(注) 当社は、2022年10月に株式会社伊予銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社伊予銀行の継続監査期間を含めております。

c. 業務を執行した公認会計士

松 山 和 弘

小 池 亮 介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 4 名、その他 6 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び代表取締役社長による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断しております。

なお、当社においては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきまして、次のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「監査法人の品質管理」、「監査チームの独立性、能力等」、「監査報酬」、「監査等委員や経営者との関係」等から会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-
連結子会社	83	14
計	99	14

(注) 当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対するリスク管理態勢高度化に係る助言業務等でありませ

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-
連結子会社	27	10
計	27	10

(注) 当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬とグループの業績及び株主利益の連動性を高めるため、基本報酬及び業績連動報酬からなる金銭報酬ならびに非金銭報酬等によって構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬は子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）と一体的に管理することとし、両社を兼務する場合は一定割合で按分するものとしております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）につきましては、代表取締役社長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、代表取締役社長が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、経営審議委員会による審議及び答申を経て、取締役会にて経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、経営審議委員会が報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額330百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度で設定した信託に拠出する上限金額は、当社成立の日（2022年10月3日）から2024年6月の定時株主総会終結の日までが合計600百万円、対象期間を延長した場合は、延長年数に200百万円を乗じた金額としております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。株式報酬制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

業績連動報酬は、グループの業績と連動する短期インセンティブ及び個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定性評価と連動する中期インセンティブで構成しております。短期インセンティブは、伊予銀行の単体コア業務粗利益、伊予銀行の単体コア業務純益及び当社の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、伊予銀行単体業績のみならずグループの業績も考慮した総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、伊予銀行の単体コア業務粗利益84,106百万円、伊予銀行の単体コア業務純益33,795百万円及び当社の親会社株主に帰属する当期純利益27,899百万円であります。また、中期インセンティブは、役位に応じた支給基準額に、中期経営計画や担当職務への取組状況等を踏まえた各事業年度における定性評価を基に算出した支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	4	52	31	7	12
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	1	11	11	-	-
社外役員	3	9	9	-	-

(注) 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して交付される株式報酬です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

株式会社伊予銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社伊予銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社伊予銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社伊予銀行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したRORAがCAPMや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、株式会社伊予銀行では、年に1回以上、すべての株式について個別に合理性の検証結果を当社の取締役会に付議しており(直近：2023年5月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
上場株式	178	342,674
非上場株式	123	11,121

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	0	地域復興目的で新会社に出資、DES引受け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	18	3,887
非上場株式	3	41

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	83,246			
第一三共株式会社	8,748,824		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	42,186			
三浦工業株式会社	5,329,959		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	18,015			
住友林業株式会社	5,849,591		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	15,325			
富士フィルムホールディングス株式会社	1,943,358		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	13,016			
武田薬品工業株式会社	2,876,136		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	12,511			
ダイキン工業株式会社	450,384		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	10,653			
住友金属鉱山株式会社	1,925,342		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	9,721			
太陽誘電株式会社	2,000,100		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	8,880			
日清食品ホールディングス株式会社	638,198		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	7,741			
大王製紙株式会社	7,072,998		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	7,313			
株式会社安川電機	1,222,000		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	7,050			
四国電力株式会社	8,851,108		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	6,664			
住友重機械工業株式会社	1,270,957		緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	4,117			

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大阪ソーダ	748,897	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	3,261		
日油株式会社	500,000	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	3,085		
伊藤忠商事株式会社	646,023	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	2,778		
京王電鉄株式会社	588,300	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	2,732		
三菱電機株式会社	1,700,000	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
	2,683		
株式会社京都銀行	364,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,275		
住友不動産株式会社	711,274	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	2,121		
四国化成ホールディングス株式会社	1,500,704	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	2,105		
清水建設株式会社	2,696,500	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	2,022		
株式会社フジ	1,166,057	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	2,014		
小野薬品工業株式会社	704,110	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	1,946		
株式会社パイロットコーポレーション	415,000	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	1,784		
東京製鐵株式会社	1,275,374	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	1,742		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	1,720		
株式会社タダノ	1,572,190	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
	1,639		

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)			
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,581	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社アイシン	432,897	1,577	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社ヨンキュウ	573,559	1,537	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
住友化学株式会社	3,450,987	1,535	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
大日本印刷株式会社	389,657	1,443	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社I H I	423,353	1,405	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
山九株式会社	277,335	1,360	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	1,319	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無(注3)
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	314,564	1,291	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。保険サービスの提供等にて提携。	無(注3)
住友電気工業株式会社	725,198	1,230	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
中部電力株式会社	847,300	1,185	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
三井倉庫ホールディングス株式会社	271,980	1,067	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
NTN株式会社	3,076,928	1,036	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社クラレ	836,095	1,017	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
DCMホールディングス株式会社	880,000	1,016	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無(注3)
トヨタ自動車株式会社	525,000	987	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)			
福山通運株式会社	274,427	985	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社阿波銀行	473,306	922	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結。	有
電源開発株式会社	427,200	910	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
明星工業株式会社	1,166,300	902	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
科研製薬株式会社	239,975	886	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	302,580	874	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書を締結。	無(注3)
株式会社立花エレテック	435,600	866	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
住友ベークライト株式会社	163,400	843	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社山陰合同銀行	1,131,000	835	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410	820	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
高砂香料工業株式会社	312,000	816	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
ナブテスコ株式会社	250,000	810	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
日本電信電話株式会社	185,600	735	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
C K D 株式会社	333,358	716	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
グローリー株式会社	245,368	710	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
井関農機株式会社	580,042	690	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
アサヒグループホールディングス株式会社	137,800	678	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
TOTO株式会社	153,095	676	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
東レ株式会社	878,860	664	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	747,600	664	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書を締結。持株会社体制への移行に伴う株式交換により株式数が増加。	無(注3)
KDDI株式会社	161,400	660	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
京浜急行電鉄株式会社	500,000	629	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
三菱地所株式会社	396,098	624	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社ダイヘン	138,560	614	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
川崎重工業株式会社	210,001	607	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
住友商事株式会社	256,916	601	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	582	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
富士電機株式会社	110,000	572	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社日立製作所	75,522	547	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)			
SOMPOホールディングス株式会社	103,718	544	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。保険サービスの提供等にて提携。	無(注3)
株式会社ひろぎんホールディングス	867,416	543	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注3)
ANAホールディングス株式会社	183,208	526	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
凸版印刷株式会社	195,028	519	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
日本製鉄株式会社	150,802	470	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
大倉工業株式会社	224,080	457	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
帝人株式会社	319,689	446	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
野村ホールディングス株式会社	844,578	430	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社南都銀行	182,400	423	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
八洲電機株式会社	350,000	423	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社ダイキアクシス	600,000	419	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
五洋建設株式会社	659,054	416	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
九州電力株式会社	536,834	406	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
レンゴー株式会社	471,321	404	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
麒麟ホールディングス株式会社	190,732	399	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)			
住友ゴム工業株式会社	314,893	376	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
I D E C 株式会社	107,133	368	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	366	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
モロゾフ株式会社	103,398	359	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
株式会社九電工	106,293	357	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000	344	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無(注3)
本田技研工業株式会社	98,000	343	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社C D G	279,000	342	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
三菱重工業株式会社	70,000	341	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
日本たばこ産業株式会社	120,000	335	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社百五銀行	881,500	327	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
東京海上ホールディングス株式会社	125,505	319	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。保険サービスの提供等にて提携。株式分割に伴い株式数が増加。	無(注3)
鹿島建設株式会社	198,565	317	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
住友精化株式会社	68,000	294	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
オルパヘルスケアホールディングス株式会社	165,000	288	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社八十二銀行	500,000	287	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)			
セキ株式会社	208,000	287	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
トモニホールディングス株式会社	791,381	279	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注3)
日本郵船株式会社	90,000	278	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。株式分割に伴い株式数が増加。	無
株式会社百十四銀行	143,357	263	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結。	有
大黒天物産株式会社	51,800	260	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
株式会社東邦銀行	1,120,000	243	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結。	有
西川ゴム工業株式会社	208,255	237	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
住友大阪セメント株式会社	61,096	227	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	28,304	225	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	無
モリト株式会社	220,000	224	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有
ベルグアース株式会社	60,000	202	緊密な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため。	有

- (注) 1 当社の株式の保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。
- 2 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。
- 3 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
ダイキン工業株式会社	550,000	13,010	議決権行使権限	有
	13,010			
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	4,754	議決権行使権限	無
	4,754			
SOMPOホールディングス株式会社	507,500	2,665	議決権行使権限	無(注3)
	2,665			
トヨタ自動車株式会社	1,270,000	2,387	議決権行使権限	無
	2,387			
アステラス製薬株式会社	1,110,000	2,090	議決権行使権限	無
	2,090			
富士フィルムホールディングス株式会社	294,000	1,969	議決権行使権限	無
	1,969			
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	184,700	1,472	議決権行使権限	無
	1,472			
住友化学株式会社	2,125,000	945	議決権行使権限	有
	945			
武田薬品工業株式会社	171,000	743	議決権行使権限	無
	743			
パナソニックホールディングス株式会社	388,000	458	議決権行使権限	無
	458			
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	442	議決権行使権限	無
	442			
野村ホールディングス株式会社	466,000	237	議決権行使権限	有
	237			

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。
- 3 同社は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	56	37,312
非上場株式	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	327	1,508	7,471
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,174,025	2,691

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、2022年10月3日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしておりません。
- 4 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)には、株式会社伊予銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 6 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

資産の部	
現金預け金	1,367,081
債券貸借取引支払保証金	50,085
買入金銭債権	5,606
商品有価証券	492
金銭の信託	6,647
有価証券	1, 3, 5, 10 1,493,078
貸出金	3, 4, 5, 6 5,304,319
外国為替	3, 4 40,407
リース債権及びリース投資資産	29,391
その他資産	3, 5 132,971
有形固定資産	8, 9 71,400
建物	16,774
土地	7 48,232
リース資産	1,497
建設仮勘定	246
その他の有形固定資産	4,649
無形固定資産	11,775
ソフトウェア	9,077
その他の無形固定資産	2,697
退職給付に係る資産	41,859
繰延税金資産	268
支払承諾見返	3 30,696
貸倒引当金	35,302
資産の部合計	8,550,778
負債の部	
預金	5 6,167,148
譲渡性預金	629,191
債券貸借取引受入担保金	5 77,501
借入金	5 684,070
外国為替	3,680
信託勘定借	1,045
その他負債	92,636
賞与引当金	1,793
退職給付に係る負債	10,146
睡眠預金払戻損失引当金	845
偶発損失引当金	1,100
株式報酬引当金	430
固定資産解体費用引当金	885
特別法上の引当金	4
繰延税金負債	80,291
再評価に係る繰延税金負債	7 9,472
支払承諾	30,696
負債の部合計	7,790,940

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

純資産の部	
資本金	20,000
資本剰余金	27,698
利益剰余金	483,166
自己株式	3,792
株主資本合計	527,072
その他有価証券評価差額金	202,105
繰延ヘッジ損益	1,611
土地再評価差額金	7 18,977
退職給付に係る調整累計額	9,612
その他の包括利益累計額合計	232,307
新株予約権	149
非支配株主持分	309
純資産の部合計	759,838
負債及び純資産の部合計	8,550,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	172,954
資金運用収益	96,158
貸出金利息	66,236
有価証券利息配当金	27,123
コールローン利息及び買入手形利息	158
預け金利息	1,880
その他の受入利息	759
信託報酬	5
役務取引等収益	14,531
その他業務収益	54,044
その他経常収益	8,214
貸倒引当金戻入益	656
償却債権取立益	3,016
その他の経常収益	4,541
経常費用	130,538
資金調達費用	20,822
預金利息	5,362
譲渡性預金利息	61
コールマネー利息及び売渡手形利息	81
売現先利息	382
債券貸借取引支払利息	1,771
借入金利息	3,949
その他の支払利息	9,214
役務取引等費用	4,852
その他業務費用	46,619
営業経費	¹ 50,546
その他経常費用	7,697
その他の経常費用	² 7,697
経常利益	42,415
特別利益	6
固定資産処分益	6
特別損失	1,923
固定資産処分損	337
減損損失	699
金融商品取引責任準備金繰入額	1
固定資産解体費用引当金繰入額	885
税金等調整前当期純利益	40,497
法人税、住民税及び事業税	11,332
法人税等調整額	839
法人税等合計	12,171
当期純利益	28,326
非支配株主に帰属する当期純利益	426
親会社株主に帰属する当期純利益	27,899

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

当期純利益	28,326
その他の包括利益	1 12,723
その他有価証券評価差額金	11,625
繰延ヘッジ損益	458
退職給付に係る調整額	639
包括利益	41,050
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	40,671
非支配株主に係る包括利益	378

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	4,871	504,854
当期変動額					
株式移転による変動	948	948			-
剰余金の配当			5,051		5,051
親会社株主に帰属する当期純利益			27,899		27,899
自己株式の取得				6,098	6,098
自己株式の処分		11		135	147
自己株式の消却		7,335		7,041	293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	8,251		-
土地再評価差額金の取崩			80		80
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,533			5,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	948	7,408	14,678	1,078	22,217
当期末残高	20,000	27,698	483,166	3,792	527,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当期変動額								
株式移転による変動								
剰余金の配当								5,051
親会社株主に帰属する当期純利益								27,899
自己株式の取得								6,098
自己株式の処分								147
自己株式の消却								293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								80
連結子会社株式の取得による持分の増減								5,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,673	458	80	639	12,690	58	6,809	5,822
当期変動額合計	11,673	458	80	639	12,690	58	6,809	28,039
当期末残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	40,497
減価償却費	6,141
減損損失	699
貸倒引当金の増減()	2,298
賞与引当金の増減額(は減少)	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,016
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	566
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	330
偶発損失引当金の増減額(は減少)	218
株式報酬引当金の増減額(は減少)	16
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	885
特別法上の引当金の増減額(は減少)	1
資金運用収益	96,158
資金調達費用	20,822
有価証券関係損益()	37
金銭の信託の運用損益(は運用益)	43
為替差損益(は益)	28,137
固定資産処分損益(は益)	331
貸出金の純増()減	257,322
預金の純増減()	145,298
譲渡性預金の純増減()	24,916
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	66,232
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	224
コールローン等の純増()減	602
債券貸借取引支払保証金の純増()減	50,085
コールマネー等の純増減()	81,575
債券貸借取引受入担保金の純増減()	62,397
外国為替(資産)の純増()減	29,096
外国為替(負債)の純増減()	1,843
リース債権及びリース投資資産の純増()減	600
信託勘定借の純増減()	490
資金運用による収入	97,924
資金調達による支出	16,781
その他	4,647
小計	358,037
法人税等の支払額	10,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	368,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,524,202
有価証券の売却による収入	1,711,722
有価証券の償還による収入	55,726
金銭の信託の増加による支出	857
金銭の信託の減少による収入	60
有形固定資産の取得による支出	2,691
有形固定資産の売却による収入	28
無形固定資産の取得による支出	5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,070

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
非支配株主からの払込みによる収入	97
非支配株主への払戻による支出	50
配当金の支払額	5,051
非支配株主への配当金の支払額	2
自己株式の取得による支出	6,098
自己株式の売却による収入	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,364,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)が完全子会社となり、伊予銀行が保有していた、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を伊予銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、伊予銀行及び伊予銀行の連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社の数は17社となりました。

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 10社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店本館・別館及び南別館(以下、「現本店等」という。)の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を3年～50年として減価償却を行ってまいりましたが、2022年8月に新本社ビル2棟の建設及び現本店等の解体を決定したため、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ458百万円減少しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,023百万円であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店本館・別館及び南別館の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	35,302百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は3,663百万円であります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1 取引の概要

信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。

2 信託が保有する当社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は693百万円であります。
- (3) 信託が保有する当社の株式の当連結会計年度末株式数は1,052千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	100百万円
出資金	1,548百万円

2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	49,902百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,311百万円
危険債権額	69,878百万円
要管理債権額	25,027百万円
三月以上延滞債権額	2,603百万円
貸出条件緩和債権額	22,423百万円
小計額	98,218百万円
正常債権額	5,504,880百万円
合計額	5,603,098百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

13,312百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

担保に供している資産

有価証券	464,677百万円
貸出金	706,408百万円
計	1,171,086百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,880百万円
債券貸借取引受入担保金	77,501百万円
借入金	671,241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

有価証券	403百万円
その他資産	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

先物取引差入証拠金	6,508百万円
金融商品等差入担保金	28,568百万円
保証金	69百万円
敷金	330百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

融資未実行残高	1,302,850百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,134,197百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

12,680百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

減価償却累計額 56,828百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

圧縮記帳額 8,186百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

57,505百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

金銭信託 1,045百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	21,293百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	19百万円
株式等償却	4,110百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,298
組替調整額	446
税効果調整前	16,745
税効果額	5,119
その他有価証券評価差額金	11,625
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	8,071
組替調整額	8,731
税効果調整前	659
税効果額	201
繰延ヘッジ損益	458
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,239
組替調整額	2,319
税効果調整前	920
税効果額	280
退職給付に係る調整額	639
その他の包括利益合計	12,723

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	-	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	-	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	8,579	10,570	4,971	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	8,579	10,570	4,971	

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少は自己株式の消却10,366千株によるものであります。

2 自己株式のうち普通株式の増加8,579千株は、市場買付による自己株式の取得による増加8,577千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少10,570千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少133千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,052千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					149		
合計						149		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社である株式会社伊予銀行の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,507	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	利益剰余金	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,367,081百万円
日銀預け金を除く預け金	2,276百万円
現金及び現金同等物	1,364,804百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

現金自動設備等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	115
1年超	154
合計	270

(貸手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	31
1年超	56
合計	87

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループにおいては、半年毎に「グループリスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じた定期的を取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク管理部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部では、当社グループの内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク管理部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク管理部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やグループリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク管理部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「グループリスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク管理部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取り締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当社グループでは、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当社グループにおいて主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は1,805億円であります。

なお、当社グループでは、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,606	5,606	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	492	492	-
(3) 金銭の信託	6,647	6,647	-
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,471,020	1,471,020	-
(5) 貸出金	5,304,319	5,199,004	
貸倒引当金(*2)	33,841		
	5,270,478	5,199,004	71,474
資産計	6,754,244	6,682,770	71,474
(1) 預金	6,167,148	6,165,845	1,303
(2) 譲渡性預金	629,191	629,191	-
(3) 借入金	684,070	681,787	2,282
負債計	7,480,410	7,476,824	3,585
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,179)	(1,179)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(24,008)	(24,008)	-
デリバティブ取引計	(25,188)	(25,188)	-

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,748
組合出資金等(*3)	8,310

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について163百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,312,899	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	50,085	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,121	-	-	-	-	1,488
有価証券	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
うち国債	-	63,500	3,500	10,000	16,000	-
地方債	16,021	46,709	68,596	62,707	65,766	38,399
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	24,744	36,927	8,974	2,894	628	10,200
貸出金(*)	1,194,416	991,022	790,742	561,789	594,231	1,072,138
合計	2,636,601	1,324,931	941,144	658,134	739,537	1,208,989

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,249百万円、期間の定めのないもの27,729百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,815,968	322,472	25,578	1,096	2,032	-
譲渡性預金	629,191	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	77,501	-	-	-	-	-
借入金	289,643	104,694	287,279	769	641	1,042
合計	6,812,304	427,167	312,858	1,866	2,673	1,042

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	1,484	1,484
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	492	-	-	492
金銭の信託	-	-	1,746	1,746
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	17,716	84,602	-	102,319
地方債	-	296,454	-	296,454
社債	-	43,503	58,084	101,587
株式	372,371	172	-	372,543
その他	408,681	188,118	976	597,776
資産計	799,262	612,851	62,292	1,474,406
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,486	-	6,486
通貨関連	-	31,676	-	31,676
債券関連	-	-	-	-
その他	-	-	1	1
デリバティブ取引計	-	25,189	1	25,188

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は222百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は115百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	4,121	4,121
金銭の信託	-	-	4,900	4,900
貸出金	-	-	5,199,004	5,199,004
資産計	-	-	5,208,026	5,208,026
預金	-	6,165,845	-	6,165,845
譲渡性預金	-	629,191	-	629,191
借入金	-	681,787	-	681,787
負債計	-	7,476,824	-	7,476,824

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	-	2	669	-	-	1,484	-
金銭の信託	1,507	119	201	157	-	-	1,746	119
有価証券								
その他有価証券								
社債	62,393	0	66	4,376	-	-	58,084	-
その他	11,273	-	3	10,300	-	-	976	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	0	0	-	-	-	-	-	-
その他	-	2	-	3	-	-	1	2

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や当社が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	25百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	357,707	70,979	286,727
	債券	215,406	207,319	8,086
	国債	102,319	96,702	5,616
	地方債	71,375	69,400	1,974
	短期社債	-	-	-
	社債	41,711	41,216	494
	その他	366,823	346,396	20,427
	小計	939,937	624,696	315,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,836	16,113	1,277
	債券	284,955	289,231	4,276
	国債	-	-	-
	地方債	225,079	228,883	3,804
	短期社債	-	-	-
	社債	59,876	60,347	471
	その他	232,775	242,530	9,755
	小計	532,567	547,876	15,309
合計		1,472,504	1,172,573	299,931

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,064	2,663	1,267
債券	281	0	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	281	0	-
その他	1,676,464	31,951	29,205
合計	1,683,809	34,615	30,472

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は4,016百万円(うち、株式3,946百万円、債券70百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,647	6,114	532	532	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	300,514
その他有価証券	299,981
その他の金銭の信託	532
()繰延税金負債	92,046
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	208,467
()非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	202,105

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	127,538	125,394	3,396	3,396
	受取変動・支払固定	127,538	125,394	5,048	5,048
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1,651	1,651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	453,647	441,630	214	214
	為替予約				
	売建	385,546	78,009	7,724	7,724
	買建	280,275	77,857	5,141	5,141
	通貨オプション				
	売建	212,112	155,841	8,677	2,107
	買建	212,112	155,841	8,213	2,611
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,832	1,864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他
当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	1,950	-	22	-
	買建	2,150	-	23	-
	合計	-	-	1	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		539,125	539,125	4,835
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	4,835

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	330,175	258,141	28,843
	資金関連スワップ		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約		-	-	-
	合計	-	-	-	28,843

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定していません。

その他の連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,936
勤務費用	2,253
利息費用	294
数理計算上の差異の発生額	3,379
退職給付の支払額	3,663
過去勤務費用の発生額	149
退職給付債務の期末残高	63,592

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	95,066
期待運用収益	1,171
数理計算上の差異の発生額	10
事業主からの拠出額	1,477
退職給付の支払額	2,419
年金資産の期末残高	95,305

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,122
年金資産	95,305
	32,183
非積立型制度の退職給付債務	470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,712

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(2023年3月31日)
退職給付に係る負債	10,146
退職給付に係る資産	41,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,712

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,060
利息費用	294
期待運用収益	1,171
数理計算上の差異の費用処理額	1,729
過去勤務費用の費用処理額	589
確定給付制度に係る退職給付費用	1,134

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	739
数理計算上の差異	1,659
合計	920

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	723
未認識数理計算上の差異	13,108
合計	13,831

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	47.0%
株式	46.5%
その他	6.5%
合計	100.0%

- (注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度34.6%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度4.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	
退職一時金制度	0.30%
企業年金基金制度	0.90%
長期期待運用収益率	
企業年金基金の年金資産	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%

(注) 銀行業を営む連結子会社は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度359百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 15,200株	普通株式 24,000株	普通株式 16,300株
付与日(注)3	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2041年7月15日まで	2022年10月3日から 2042年7月17日まで	2022年10月3日から 2043年7月16日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 2名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 1名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 17,800株	普通株式 16,600株	普通株式 43,100株
付与日(注)3	2014年7月16日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2044年7月16日まで	2022年10月3日から 2045年7月15日まで	2022年10月3日から 2046年7月15日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 5名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 48,900株
付与日(注)3	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2047年7月14日まで

- (注) 1 当社が伊予銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 付与日は伊予銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	15,200	24,000	16,300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	15,200	24,000	16,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	17,800	16,600	43,100
失効	-	-	-
権利確定	-	-	5,600
未確定残	17,800	16,600	37,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	5,600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	5,600

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	48,900
失効	-
権利確定	4,500
未確定残	44,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	4,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,500

単価情報

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり -円	1株当たり -円	1株当たり -円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり -円	1株当たり -円	1株当たり -円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円	1株当たり 601円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり -円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 867円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	14,460百万円
有価証券評価損	1,636百万円
土地減損損失	733百万円
減価償却費	645百万円
賞与引当金	541百万円
睡眠預金払戻損失引当金	263百万円
その他	2,922百万円
繰延税金資産小計	21,203百万円
評価性引当額	1,103百万円
繰延税金資産合計	20,099百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	91,963百万円
退職給付に係る資産	6,570百万円
圧縮記帳積立金	880百万円
繰延ヘッジ損益	707百万円
繰延税金負債合計	100,122百万円
繰延税金負債の純額	80,022百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 株式会社伊予銀行(銀行業)

企業結合日

2022年10月3日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社いよぎんホールディングス

その他取引の概要に関する事項

当社は、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、グループシナジーの極大化を目的に設立されました。

なお、当社は、当社の完全子会社である株式会社伊予銀行の保有する、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を、株式会社伊予銀行から現物配当を受ける方法を用いて2022年10月3日付で取得し、当該7社を当社の直接出資子会社としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 当社による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

いよぎんキャピタル株式会社(株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等)

いよぎんリース株式会社(リース業務等)

企業結合日

2022年12月12日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、グループシナジーの極大化を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,699百万円
取得原価		1,699百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5,533百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,899	-	3,899	-	3,899
為替業務	2,942	-	2,942	-	2,942
証券関連業務	807	-	807	1,059	1,867
その他業務	4,439	-	4,439	270	4,709
顧客との契約から生じる経常収益	12,088	-	12,088	1,329	13,418
上記以外の経常収益	142,791	16,013	158,805	730	159,535
外部顧客に対する経常収益	154,880	16,013	170,893	2,060	172,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社17社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、連結子会社の銀行業務、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	154,880	16,013	170,893	2,060	172,954	-	172,954
セグメント間の内部経常収益	1,114	3,731	4,845	13,043	17,888	17,888	-
計	155,994	19,744	175,739	15,104	190,843	17,888	172,954
セグメント利益	42,292	4,155	46,448	10,076	56,524	14,109	42,415
セグメント資産	8,512,600	56,496	8,569,096	514,956	9,084,053	533,274	8,550,778
セグメント負債	7,787,269	33,546	7,820,815	6,785	7,827,601	36,660	7,790,940
その他の項目							
減価償却費	6,150	27	6,178	37	6,215	73	6,141
資金運用収益	96,116	137	96,254	8,780	105,034	8,876	96,158
資金調達費用	20,807	102	20,909	0	20,910	87	20,822
特別利益	5	-	5	0	6	-	6
(固定資産処分益)	(5)	-	(5)	(0)	(6)	-	(6)
特別損失	1,922	0	1,922	1	1,923	-	1,923
(固定資産処分損)	(337)	(0)	(337)	(0)	(337)	-	(337)
(減損損失)	(699)	-	(699)	-	(699)	-	(699)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	-	-	-	(1)	(1)	-	(1)
(固定資産解体費用引当金繰入額)	(885)	-	(885)	-	(885)	-	(885)
税金費用	11,810	255	12,065	100	12,165	5	12,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,564	20	8,584	85	8,670	54	8,615

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 14,109百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 533,274百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 36,660百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 73百万円、資金運用収益の調整額 8,876百万円、資金調達費用の調整額 87百万円、税金費用の調整額 5百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2022年10月3日付で新規設立した当社は、「その他」に含めております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,470	61,862	16,013	22,608	172,954

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	699	-	699	-	699

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接15.0	人材派遣 取引	人材派遣	27	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当社取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,462円02銭
1株当たり当期純利益	89円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89円08銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	759,838
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	459
(うち新株予約権)	百万円	(149)
(うち非支配株主持分)	百万円	(309)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	759,379
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	308,436

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899
普通株式の期中平均株式数	千株	312,994
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	199
(うち新株予約権)	千株	(199)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,052千株、期中平均株式数は1,102千株であります。

4 普通株式の期中平均株式数は、当社が2022年10月3日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2022年4月1日から2022年10月2日までの期間については、株式会社伊予銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2022年10月3日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、当社100%出資によるコンサルティング事業を営む子会社「株式会社いよぎんデジタルソリューションズ」を2023年4月3日付で設立いたしました。

1 設立の目的

- (1) 当社グループは、消費行動の変化や人口減少等の経済構造の変化、デジタル化と相まった多様化・高度化する地域やお客さまのニーズの変化に対応していくためには、これまで以上に、地域の課題解決に貢献する新たなサービスや事業を開発することが求められていると捉えております。
- (2) 特に、当社グループの営業基盤である瀬戸内圏域及び愛媛県においては人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少が全国比で先行し、「人手不足」などが大きな経営課題となっており、これらの課題を解決するためのデジタル化や生産性向上への対応が必要であると認識しております。
- (3) こうした背景を踏まえ、地域活性化に資するDigital Transformation(DX)を推進するためのコンサルティング会社を新設し、地域企業の課題であるデジタル化や生産性向上をサポートすることで、地域のサステナビリティ向上に取り組んでまいります。

2 子会社の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 名称 | 株式会社いよぎんデジタルソリューションズ |
| (2) 本店所在地 | 愛媛県松山市南堀端町1番地 |
| (3) 資本金 | 200百万円 |
| (4) 設立年月日 | 2023年4月3日 |
| (5) 株主・出資比率 | 株式会社いよぎんホールディングス・100% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	750,302	684,070	1.10	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	750,302	684,070	1.10	2023年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	291	347	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,435	1,298	-	2024年5月～ 2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	289,643	82,632	22,061	186,467	100,811
リース債務	347	344	340	255	204

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	132,474	172,954
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	44,940	40,497
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	31,195	27,899
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	99.48	89.13

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社は2022年10月3日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	36.23	10.58

(注) 当社は2022年10月3日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,837
未収還付法人税等	1,744
その他	0
流動資産合計	3,581
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	21
無形固定資産合計	21
投資その他の資産	
関係会社株式	500,861
繰延税金資産	47
投資その他の資産合計	500,908
固定資産合計	500,930
資産の部合計	504,512
負債の部	
流動負債	
未払金	1
未払費用	19
未払法人税等	26
未払消費税等	65
賞与引当金	47
その他	3
流動負債合計	165
固定負債	
株式報酬引当金	21
固定負債合計	21
負債の部合計	186
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
資本剰余金	
資本準備金	5,000
その他資本剰余金	474,156
資本剰余金合計	479,156
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,811
利益剰余金合計	8,811
自己株式	3,792
株主資本合計	504,176
新株予約権	149
純資産の部合計	504,325
負債及び純資産の部合計	504,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)
営業収益	
関係会社受取配当金	1 8,775
関係会社受入手数料	1 790
営業収益合計	9,565
営業費用	
販売費及び一般管理費	2, 3 648
営業費用合計	648
営業利益	8,917
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
創立費	84
営業外費用合計	84
経常利益	8,832
税引前当期純利益	8,832
法人税、住民税及び事業税	68
法人税等調整額	47
法人税等合計	20
当期純利益	8,811

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による増加	20,000	5,000	474,156	479,156		
当期純利益					8,811	8,811
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811
当期末残高	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加		499,156		499,156
当期純利益		8,811		8,811
自己株式の取得	3,797	3,797		3,797
自己株式の処分	5	5		5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			149	149
当期変動額合計	3,792	504,176	149	504,325
当期末残高	3,792	504,176	149	504,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	当事業年度 (2023年3月31日)
預金	934百万円

2 関係会社に対する金銭債務

	当事業年度 (2023年3月31日)
未払費用	1百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社との取引

	当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)
関係会社受取配当金	8,775 百万円
関係会社受入手数料	790 百万円

2 営業費用のうち関係会社との取引

	当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	32 百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)
給与・手当	391 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	500,861
関連会社株式	-
合計	500,861

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	14百万円
株式報酬引当金	6百万円
未払事業税	4百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	47百万円
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	47百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産の純額	47百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	-	22	-	22	1	1	21
無形固定資産計	-	22	-	22	1	1	21

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	47	-	-	47
株式報酬引当金	-	21	-	-	21
計	-	68	-	-	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社伊予銀行)
連結財務諸表
(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		1,514,760		1,365,848
債券貸借取引支払保証金		-		50,085
買入金銭債権		6,211		5,606
商品有価証券		525		492
金銭の信託		5,767		1,746
有価証券	1, 3, 5, 10	1,681,624	1, 3, 5, 10	1,478,255
貸出金	3, 4, 5, 6	5,046,997	3, 4, 5, 6	5,326,058
外国為替	3, 4	11,310	3, 4	40,407
リース債権及びリース投資資産		29,992		-
その他資産	3, 5	136,839	3, 5	113,881
有形固定資産	8, 9	72,507	8, 9	70,406
建物		17,142		16,598
土地	7	48,774	7	48,071
リース資産		1,576		1,950
建設仮勘定		415		246
その他の有形固定資産		4,598		3,539
無形固定資産		9,424		11,684
ソフトウェア		7,460		9,035
その他の無形固定資産		1,963		2,649
退職給付に係る資産		37,842		41,859
繰延税金資産		197		15
支払承諾見返	3	28,396	3	30,696
貸倒引当金		37,600		31,606
資産の部合計		8,544,797		8,505,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	5 6,021,850	5 6,188,820
譲渡性預金	604,275	634,191
コールマネー及び売渡手形	7,343	-
売現先勘定	5 74,232	-
債券貸借取引受入担保金	5 139,898	5 77,501
借入金	5 750,302	5 678,847
外国為替	1,837	3,680
信託勘定借	554	1,045
その他負債	86,086	82,682
賞与引当金	1,781	1,598
退職給付に係る負債	10,712	9,680
睡眠預金払戻損失引当金	1,175	845
偶発損失引当金	881	1,100
株式報酬引当金	413	409
固定資産解体費用引当金	-	885
特別法上の引当金	3	-
繰延税金負債	73,730	77,079
再評価に係る繰延税金負債	7 9,520	7 9,472
支払承諾	28,396	30,696
負債の部合計	7,812,998	7,798,536
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	20,289	21,216
利益剰余金	468,487	435,033
自己株式	4,871	-
株主資本合計	504,854	477,198
その他有価証券評価差額金	190,431	199,500
繰延ヘッジ損益	1,152	1,611
土地再評価差額金	7 19,058	7 18,977
退職給付に係る調整累計額	8,973	9,612
その他の包括利益累計額合計	219,616	229,702
新株予約権	208	-
非支配株主持分	7,119	-
純資産の部合計	731,798	706,901
負債及び純資産の部合計	8,544,797	8,505,438

(連結損益計算書及び連結包括利益計算書)

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	133,971	163,594
資金運用収益	75,698	96,017
貸出金利息	48,852	66,271
有価証券利息配当金	24,816	26,950
コールローン利息及び買入手形利息	0	158
預け金利息	1,693	1,880
その他の受入利息	334	756
信託報酬	3	5
役務取引等収益	14,411	13,617
その他業務収益	36,656	45,812
その他経常収益	7,201	8,141
貸倒引当金戻入益	-	647
償却債権取立益	569	3,015
その他の経常収益	6,631	4,479
経常費用	95,731	122,680
資金調達費用	3,017	20,814
預金利息	1,468	5,363
譲渡性預金利息	60	61
コールマネー利息及び売渡手形利息	17	81
売現先利息	70	382
債券貸借取引支払利息	78	1,771
借入金利息	239	3,941
その他の支払利息	1,082	9,213
役務取引等費用	5,032	5,578
その他業務費用	30,522	39,353
営業経費	¹ 49,771	¹ 49,400
その他経常費用	7,387	7,533
貸倒引当金繰入額	4,302	-
その他の経常費用	² 3,085	² 7,533
経常利益	38,239	40,914
特別利益	19	154
固定資産処分益	19	5
新株予約権戻入益	-	149
特別損失	482	1,923
固定資産処分損	60	338
減損損失	421	699
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-
固定資産解体費用引当金繰入額	-	885
税金等調整前当期純利益	37,776	39,145
法人税、住民税及び事業税	10,302	10,805
法人税等調整額	847	863
法人税等合計	11,149	11,669
当期純利益	26,626	27,476
非支配株主に帰属する当期純利益	208	435
親会社株主に帰属する当期純利益	26,417	27,041

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	26,626	27,476
その他の包括利益	1 31,213	1 10,119
その他有価証券評価差額金	33,435	9,021
繰延ヘッジ損益	1,527	458
退職給付に係る調整額	693	639
包括利益	4,587	37,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,267	37,208
非支配株主に係る包括利益	1,319	387

(連結株主資本等変動計算書)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,352	446,871	5,045	483,127
会計方針の変更による累積的影響額			167		167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	20,352	446,704	5,045	482,959
当期変動額					
剰余金の配当			4,754		4,754
親会社株主に帰属する当期純利益			26,417		26,417
自己株式の取得				638	638
自己株式の処分		62		812	750
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	62	21,782	174	21,894
当期末残高	20,948	20,289	468,487	4,871	504,854

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	222,338	374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240
会計方針の変更による累積的影響額								167
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,338	374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,073
当期変動額								
剰余金の配当								4,754
親会社株主に帰属する当期純利益								26,417
自己株式の取得								638
自己株式の処分								750
土地再評価差額金の取崩								119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,906	1,527	119	693	29,804	65	1,299	31,169
当期変動額合計	31,906	1,527	119	693	29,804	65	1,299	9,274
当期末残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	4,871	504,854
当期変動額					
剰余金の配当			31,865		31,865
親会社株主に帰属する当期純利益			27,041		27,041
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の処分		11		829	840
自己株式の消却		7,335		7,041	293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	8,251		-
土地再評価差額金の取崩			80		80
連結子会社等の減少に伴う減少			20,459		20,459
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	926	33,454	4,871	27,656
当期末残高	20,948	21,216	435,033	-	477,198

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当期変動額								
剰余金の配当								31,865
親会社株主に帰属する当期純利益								27,041
自己株式の取得								3,000
自己株式の処分								840
自己株式の消却								293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								80
連結子会社等の減少に伴う減少								20,459
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,069	458	80	639	10,086	208	7,119	2,758
当期変動額合計	9,069	458	80	639	10,086	208	7,119	24,897
当期末残高	199,500	1,611	18,977	9,612	229,702	-	-	706,901

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,776	39,145
減価償却費	5,077	6,133
減損損失	421	699
貸倒引当金の増減()	557	2,187
賞与引当金の増減額(は減少)	3	42
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,640	4,016
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	614	571
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	476	330
偶発損失引当金の増減額(は減少)	178	218
株式報酬引当金の増減額(は減少)	123	4
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	-	885
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	75,698	96,017
資金調達費用	3,017	20,814
有価証券関係損益()	1,169	151
金銭の信託の運用損益(は運用益)	49	43
為替差損益(は益)	36,592	28,137
固定資産処分損益(は益)	41	332
貸出金の純増()減	71,012	257,582
預金の純増減()	58,174	147,154
譲渡性預金の純増減()	72,306	21,916
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,656	65,898
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	542	1,217
コールローン等の純増()減	610	602
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	50,085
コールマネー等の純増減()	179,337	81,575
債券貸借取引受入担保金の純増減()	48,293	62,397
外国為替(資産)の純増()減	2,713	29,096
外国為替(負債)の純増減()	1,571	1,843
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,687	146
信託勘定借の純増減()	549	490
資金運用による収入	77,215	97,783
資金調達による支出	3,195	16,772
その他	11,478	17,401
小計	50,207	337,734
法人税等の支払額	10,035	10,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,242	347,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,027,100	1,524,052
有価証券の売却による収入	1,039,949	1,711,458
有価証券の償還による収入	155,652	55,726
金銭の信託の増加による支出	83	217
金銭の信託の減少による収入	910	510
有形固定資産の取得による支出	2,517	2,539
有形固定資産の売却による収入	84	28
無形固定資産の取得による支出	3,254	5,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,640	235,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	22	5
非支配株主への払戻による支出	0	-
配当金の支払額	4,754	31,865
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	638	3,000
自己株式の売却による収入	638	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,734	34,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,696	147,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,413,563	1,512,259
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 0
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,512,259	1 1,364,804

(注記事項)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

いよぎんビジネスサービス株式会社

株式会社いよぎんChallenge & Smile

(連結の範囲の変更)

当行が保有していた、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を株式会社いよぎんホールディングスに現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲を変更しております。この結果、連結子会社の数は2社となりました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当行が保有する本店本館・別館及び南別館（以下、「現本店等」という。）の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を3年～50年として減価償却を行ってきましたが、2022年8月に新本社ビル2棟の建設及び現本店等の解体を決定したため、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ458百万円減少しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,023百万円(前連結会計年度末は20,345百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店本館・別館及び南別館の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	37,600百万円	31,606百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は3,663百万円(前連結会計年度は7,310百万円)であります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当行の親会社である株式会社いよぎんホールディングス(以下、「いよぎんホールディングス」という。)及び当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、いよぎんホールディングスの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しておりません。

1 取引の概要

信託は、いよぎんホールディングスが拠出する資金を原資として、いよぎんホールディングスの株式を取得します。

いよぎんホールディングス及び当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じたいよぎんホールディングスの株式及び金銭を交付します。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

当連結会計年度において、当行がいよぎんホールディングスを完全親会社とする株式移転を行ったため、信託における当行の期末株式はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	100百万円	100百万円
出資金	264百万円	101百万円

2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	- 百万円	49,902百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,980百万円	3,167百万円
危険債権額	63,388百万円	68,789百万円
要管理債権額	23,780百万円	25,027百万円
三月以上延滞債権額	2,076百万円	2,603百万円
貸出条件緩和債権額	21,704百万円	22,423百万円
小計額	89,148百万円	96,985百万円
正常債権額	5,257,437百万円	5,527,844百万円
合計額	5,346,586百万円	5,624,829百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	13,719百万円	13,312百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	573,692百万円	464,677百万円
貸出金	682,501百万円	706,408百万円
計	1,256,194百万円	1,171,086百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,345百万円	25,880百万円
売現先勘定	74,232百万円	-百万円
債券貸借取引受入担保金	139,898百万円	77,501百万円
借入金	736,356百万円	671,241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	406百万円	403百万円
その他資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,612百万円	6,508百万円
金融商品等差入担保金	35,983百万円	28,568百万円
保証金	72百万円	4百万円
敷金	295百万円	327百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	1,270,918百万円	1,314,237百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,115,276百万円	1,145,584百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	13,271百万円	12,680百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	55,193百万円	55,678百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	8,224百万円	8,186百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(16百万円)	(-百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	61,743百万円	57,505百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金銭信託	554百万円	1,045百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	21,146百万円	19,783百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	16百万円	6百万円
株式等償却	274百万円	4,059百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,547	13,073
組替調整額	1,188	446
税効果調整前	48,736	13,520
税効果額	15,300	4,498
その他有価証券評価差額金	33,435	9,021
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,322	8,071
組替調整額	875	8,731
税効果調整前	2,197	659
税効果額	670	201
繰延ヘッジ損益	1,527	458
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,015	3,239
組替調整額	2,016	2,319
税効果調整前	998	920
税効果額	304	280
退職給付に係る調整額	693	639
その他の包括利益合計	31,213	10,119

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	-	-	323,775	
合計	323,775	-	-	323,775	
自己株式					
普通株式	7,104	1,001	1,142	6,962	(注) 1, 2, 3
合計	7,104	1,001	1,142	6,962	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加1,001千株は、株式報酬制度に係る信託における取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少1,142千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少1,000千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少61千株及び新株予約権の権利行使による減少81千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ247千株、1,186千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					208		
合計						208		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月12日取締役会	普通株式	2,535	8.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	-	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	-	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	4,659	11,622	-	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	4,659	11,622	-	

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少は自己株式の消却10,366千株によるものであります。

2 自己株式のうち普通株式の増加4,659千株は、市場買付による自己株式の取得による増加4,659千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少11,622千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度の移管による減少1,060千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少126千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式が1,186千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,507	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	3,134	10.00	2022年11月11日	2022年12月9日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	5,641	18.00	2023年2月10日	2023年2月13日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金(基準日2022年9月30日)の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月3日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	18,038	-	2022年10月3日	2022年10月3日

(注) 当行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を株式会社いよぎんホールディングスに現物配当するものであり、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,514,760百万円	1,365,848百万円
日銀預け金を除く預け金	2,500百万円	1,044百万円
現金及び現金同等物	1,512,259百万円	1,364,804百万円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に実施した現物配当により、連結の範囲から除外したいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社他の連結除外時の資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産合計(注) 94,196百万円

負債合計 42,615百万円

(注) 資産合計には連結除外時の現金及び現金同等物が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

現金自動設備等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	104	115
1年超	237	154
合計	342	270

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	26	-
1年超	78	-
合計	104	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画、お取引先への与信審査、企業再生に係る経営相談、問題債権の管理及び担保評価等を担当する審査部、海事関連業者のお取引先への与信審査及び業界動向調査に特化したシップファイナンス部、個人ローン審査を担当する個人ローンセンターの3部センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク管理部(当行の完全親会社である株式会社いよぎんホールディングスの信用リスク統括部署)による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取り締り会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,805億円(前連結会計年度末は1,740億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的に行い、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	6,211	6,211	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	525	525	-
(3) 金銭の信託	5,767	5,767	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,660,146	1,660,146	-
(5) 貸出金	5,046,997	4,953,866	
貸倒引当金(*1)	35,923		
	5,011,073	4,953,866	57,206
資産計	6,683,724	6,626,517	57,206
(1) 預金	6,021,850	6,021,381	469
(2) 譲渡性預金	604,275	604,275	0
(3) 借入金	750,302	749,978	324
負債計	7,376,428	7,375,634	793
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,533)	(7,533)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(18,844)	(18,844)	-
デリバティブ取引計	(26,378)	(26,378)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,606	5,606	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	492	492	-
(3) 金銭の信託	1,746	1,746	-
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,456,695	1,456,695	-
(5) 貸出金	5,326,058	5,221,595	
貸倒引当金(*2)	31,375		
	5,294,682	5,221,595	73,087
資産計	6,759,224	6,686,136	73,087
(1) 預金	6,188,820	6,187,517	1,303
(2) 譲渡性預金	634,191	634,191	-
(3) 借入金	678,847	676,477	2,369
負債計	7,501,859	7,498,186	3,673
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,180)	(1,180)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(24,008)	(24,008)	-
デリバティブ取引計	(25,189)	(25,189)	-

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,685	11,121
組合出資金等(*3)	7,792	10,438

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について66百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について113百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,462,276	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,054	-	-	-	-	2,157
有価証券	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
うち国債	-	9,500	57,500	10,000	-	16,000
地方債	15,395	32,031	62,869	62,875	77,556	41,206
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	22,250	43,386	15,106	2,277	1,366	10,267
貸出金(*)	1,172,155	906,863	726,860	539,493	556,469	1,052,488
合計	2,686,679	1,186,818	977,982	728,822	799,339	1,178,165

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,199百万円、期間の定めのないもの27,466百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,311,666	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	50,085	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,121	-	-	-	-	1,488
有価証券	75,078	334,190	150,930	97,428	145,362	135,538
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	75,078	334,190	150,930	97,428	145,362	135,538
うち国債	-	63,500	3,500	10,000	16,000	-
地方債	16,021	46,709	68,596	62,707	65,766	38,399
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	24,744	36,927	8,974	2,894	628	10,200
貸出金(*)	1,210,766	995,925	792,321	561,918	594,231	1,072,138
合計	2,651,718	1,330,116	943,251	659,346	739,594	1,209,165

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,027百万円、期間の定めのないもの27,729百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,640,299	347,878	30,535	1,213	1,922	-
譲渡性預金	604,265	10	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	7,343	-	-	-	-	-
売現先勘定	74,232	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	139,898	-	-	-	-	-
借入金	539,885	185,028	22,487	891	773	1,235
合計	7,005,925	532,917	53,023	2,105	2,695	1,235

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,837,640	322,472	25,578	1,096	2,032	-
譲渡性預金	634,191	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	77,501	-	-	-	-	-
借入金	287,680	102,399	286,314	769	641	1,042
合計	6,837,013	424,872	311,893	1,866	2,673	1,042

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	2,157	2,157
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	525	-	-	525
金銭の信託	-	-	1,507	1,507
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,130	81,845	-	99,975
地方債	-	294,005	-	294,005
社債	-	50,295	62,393	112,689
株式	331,294	449	-	331,744
その他	456,549	150,038	11,273	617,861
資産計	806,499	576,635	77,332	1,460,467
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,115	-	5,115
通貨関連	-	31,492	-	31,492
債券関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	0	0
デリバティブ取引計	-	26,377	0	26,378

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は203,869百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	1,484	1,484
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	492	-	-	492
金銭の信託	-	-	1,746	1,746
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	17,716	84,602	-	102,319
地方債	-	296,454	-	296,454
社債	-	43,503	58,084	101,587
株式	358,047	172	-	358,219
その他	408,681	188,118	976	597,776
資産計	784,938	612,851	62,292	1,460,082
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,486	-	6,486
通貨関連	-	31,676	-	31,676
債券関連	-	-	-	-
その他	-	-	1	1
デリバティブ取引計	-	25,190	1	25,189

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は222百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は115百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	4,054	4,054
金銭の信託	-	-	4,260	4,260
貸出金	-	-	4,953,866	4,953,866
資産計	-	-	4,962,181	4,962,181
預金	-	6,021,381	-	6,021,381
譲渡性預金	-	604,275	-	604,275
借入金	-	749,978	-	749,978
負債計	-	7,375,634	-	7,375,634

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	4,121	4,121
金銭の信託	-	-	-	-
貸出金	-	-	5,221,595	5,221,595
資産計	-	-	5,225,716	5,225,716
預金	-	6,187,517	-	6,187,517
譲渡性預金	-	634,191	-	634,191
借入金	-	676,477	-	676,477
負債計	-	7,498,186	-	7,498,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.8%	0.5%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,922	-	11	753	-	-	2,157	-
金銭の信託	1,257	85	252	83	-	-	1,507	85
有価証券								
その他有価証券								
社債	63,137	1	4	749	-	-	62,393	-
その他	12,583	-	9	1,300	-	-	11,273	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	2	1	-	-	-	-	0	0

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	-	2	669	-	-	1,484	-
金銭の信託	1,507	119	201	157	-	-	1,746	119
有価証券								
その他有価証券								
社債	62,393	0	66	4,376	-	-	58,084	-
その他	11,273	-	3	10,300	-	-	976	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	0	0	-	-	-	-	-	-
その他	-	2	-	3	-	-	1	2

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	19百万円	25百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	314,181	69,125	245,055
	債券	301,341	292,616	8,725
	国債	99,975	95,587	4,388
	地方債	137,594	134,524	3,070
	短期社債	-	-	-
	社債	63,771	62,504	1,266
	その他	561,494	513,993	47,501
	小計	1,177,017	875,735	301,282
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,563	23,577	6,013
	債券	205,328	206,860	1,531
	国債	-	-	-
	地方債	156,411	157,517	1,106
	短期社債	-	-	-
	社債	48,917	49,343	425
	その他	262,393	272,817	10,424
	小計	485,285	503,255	17,969
合計	1,662,303	1,378,990	283,312	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	343,478	70,399	273,078
	債券	215,406	207,319	8,086
	国債	102,319	96,702	5,616
	地方債	71,375	69,400	1,974
	短期社債	-	-	-
	社債	41,711	41,216	494
	その他	366,823	346,396	20,427
	小計	925,709	624,116	301,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,740	16,010	1,269
	債券	284,955	289,231	4,276
	国債	-	-	-
	地方債	225,079	228,883	3,804
	短期社債	-	-	-
	社債	59,876	60,347	471
	その他	232,775	242,530	9,755
	小計	532,471	547,772	15,301
合計	1,458,180	1,171,889	286,290	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,483	4,783	818
債券	523	1	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	523	1	-
その他	929,886	13,685	16,170
合計	938,893	18,470	16,988

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,801	2,491	1,259
債券	281	0	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	281	0	-
その他	1,676,464	31,951	29,205
合計	1,683,546	34,443	30,464

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は246百万円(うち、株式208百万円、債券38百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は4,016百万円(うち、株式3,946百万円、債券70百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,767	5,436	330	330	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,746	1,214	532	532	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	283,768
その他有価証券	283,437
その他の金銭の信託	330
()繰延税金負債	86,927
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	196,841
()非支配株主持分相当額	6,409
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	190,431

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	286,872
その他有価証券	286,340
その他の金銭の信託	532
()繰延税金負債	87,371
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	199,500
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	199,500

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	110,664	110,654	1,021	1,021
	受取変動・支払固定	110,664	110,654	2,295	2,295
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1,274	1,274

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	127,538	125,394	3,396	3,396
	受取変動・支払固定	127,538	125,394	5,048	5,048
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1,651	1,651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約	493,137	416,969	247	247
	売建	333,693	61,056	22,530	22,530
	買建	255,749	60,837	13,514	13,514
	通貨オプション				
	売建	75,505	49,253	2,768	609
	買建	75,505	49,253	2,729	909
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	8,807	8,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約	453,647	441,630	214	214
	売建	385,546	78,009	7,724	7,724
	買建	280,274	77,857	5,141	5,141
	通貨オプション				
	売建	212,112	155,841	8,677	2,107
	買建	212,112	155,841	8,213	2,611
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2,832	1,864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,050	-	24	-
	買建	2,050	-	24	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,950	-	22	-
	買建	2,150	-	23	-
	合計	-	-	1	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		364,756	364,756	3,840
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
受取固定・支払変動	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	-	-	-	-	
合計		-	-	-	3,840

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		539,125	539,125	4,835
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
受取固定・支払変動	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	-	-	-	-	
合計		-	-	-	4,835

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	261,245 649	212,289 -	22,691 5
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	-	- -	- -	- -
	合計	-	-	-	22,685

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	330,175 -	258,141 -	28,843 -
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	-	- -	- -	- -
	合計	-	-	-	28,843

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,876	67,936
勤務費用	2,305	2,231
利息費用	234	294
数理計算上の差異の発生額	851	3,379
退職給付の支払額	3,627	3,645
過去勤務費用の発生額	-	149
連結除外による減少額	-	461
退職給付債務の期末残高	67,936	63,127

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	91,750	95,066
期待運用収益	786	1,171
数理計算上の差異の発生額	2,163	10
事業主からの拠出額	2,728	1,477
退職給付の支払額	2,363	2,419
年金資産の期末残高	95,066	95,305

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,487	63,122
年金資産	95,066	95,305
	27,578	32,183
非積立型制度の退職給付債務	449	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,129	32,178

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
退職給付に係る負債	10,712	9,680
退職給付に係る資産	37,842	41,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,129	32,178

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,113	2,038
利息費用	234	294
期待運用収益	786	1,171
数理計算上の差異の費用処理額	1,419	1,729
過去勤務費用の費用処理額	597	589
確定給付制度に係る退職給付費用	456	1,157

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	597	739
数理計算上の差異	1,595	1,659
合計	998	920

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,462	723
未認識数理計算上の差異	11,448	13,108
合計	12,910	13,831

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	48.1%	47.0%
株式	44.8%	46.5%
その他	7.1%	6.5%
合計	100.0%	100.0%

- (注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.3%、当連結会計年度34.6%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.1%、当連結会計年度4.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.20%	0.30%
企業年金基金制度	0.50%	0.90%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 当行は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度361百万円、当連結会計年度340百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は、2022年10月3日に当行の完全親会社となるいよぎんホールディングスを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、いよぎんホールディングスの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,221百万円	13,267百万円
有価証券評価損	441百万円	1,629百万円
土地減損損失	671百万円	733百万円
減価償却費	488百万円	627百万円
賞与引当金	536百万円	488百万円
睡眠預金払戻損失引当金	358百万円	263百万円
その他	2,281百万円	2,593百万円
繰延税金資産小計	21,000百万円	19,604百万円
評価性引当額	943百万円	1,074百万円
繰延税金資産合計	20,056百万円	18,529百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,853百万円	87,288百万円
退職給付に係る資産	5,338百万円	6,716百万円
圧縮記帳積立金	893百万円	880百万円
繰延ヘッジ損益	505百万円	707百万円
繰延税金負債合計	93,590百万円	95,593百万円
繰延税金負債の純額	73,533百万円	77,063百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

単独株式移転による持株会社の設立

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 株式会社伊予銀行(銀行業)

(2) 企業結合日

2022年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社いよぎんホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社いよぎんホールディングス(以下、「いよぎんホールディングス」という。)は、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、グループシナジーの極大化を目的に設立されました。

なお、いよぎんホールディングスは、完全子会社である当行の保有する、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を、当行から現物配当を受ける方法を用いて2022年10月3日付で取得し、当該7社をいよぎんホールディングスの直接出資子会社としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,531	-	3,531	-	3,531
為替業務	3,226	-	3,226	-	3,226
証券関連業務	965	-	965	1,236	2,202
その他業務	3,808	-	3,808	267	4,076
顧客との契約から生じる経常収益	11,532	-	11,532	1,503	13,036
上記以外の経常収益	103,170	16,468	119,638	1,296	120,935
外部顧客に対する経常収益	114,702	16,468	131,170	2,800	133,971

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,897	-	3,897	-	3,897
為替業務	2,964	-	2,964	-	2,964
証券関連業務	850	-	850	506	1,357
その他業務	4,142	-	4,142	150	4,292
顧客との契約から生じる経常収益	11,855	-	11,855	656	12,511
上記以外の経常収益	142,467	8,157	150,625	457	151,083
外部顧客に対する経常収益	154,322	8,157	162,480	1,114	163,594

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っている他、連結子会社において銀行事務代行業務等を行っております。

また、2022年10月に、当行が保有していた、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を株式会社いよぎんホールディングスに現物配当したことにより、連結子会社14社を連結の範囲から除外しております。

この結果、従来、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から「銀行業」のみを報告セグメントにしております。従って、当連結会計年度のセグメント情報に記載した「リース業」、「その他」は、連結除外となった一部の連結子会社の2022年4月1日から連結除外時点までの計数となっております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	114,702	16,468	131,170	2,800	133,971	-	133,971
セグメント間の内部経常収益	541	358	899	1,901	2,801	2,801	-
計	115,244	16,826	132,070	4,701	136,772	2,801	133,971
セグメント利益	37,284	521	37,805	424	38,230	9	38,239
セグメント資産	8,521,345	55,768	8,577,114	13,759	8,590,874	46,076	8,544,797
セグメント負債	7,804,876	35,497	7,840,374	6,658	7,847,032	34,033	7,812,998
その他の項目							
減価償却費	5,091	34	5,126	38	5,164	87	5,077
資金運用収益	75,672	130	75,803	3	75,806	108	75,698
資金調達費用	3,002	104	3,107	4	3,112	94	3,017
特別利益	19	-	19	-	19	-	19
(固定資産処分益)	(19)	-	(19)	-	(19)	-	(19)
特別損失	482	-	482	0	482	-	482
(固定資産処分損)	(60)	-	(60)	(0)	(60)	-	(60)
(減損損失)	(421)	-	(421)	-	(421)	-	(421)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	-	-	-	(0)	(0)	-	(0)
税金費用	10,812	169	10,981	163	11,145	4	11,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,007	3	6,011	30	6,041	82	5,958

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 46,076百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 34,033百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 87百万円、資金運用収益の調整額 108百万円、資金調達費用の調整額 94百万円、税金費用の調整額 4百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 82百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	154,322	8,157	162,480	1,114	163,594	-	163,594
セグメント間の内部経常収益	229	168	398	790	1,188	1,188	-
計	154,552	8,325	162,878	1,904	164,783	1,188	163,594
セグメント利益又は損失()	40,517	419	40,937	9	40,928	14	40,914
セグメント資産	8,505,438	-	8,505,438	-	8,505,438	-	8,505,438
セグメント負債	7,798,536	-	7,798,536	-	7,798,536	-	7,798,536
その他の項目							
減価償却費	6,139	12	6,152	17	6,169	35	6,133
資金運用収益	95,992	78	96,071	3	96,075	57	96,017
資金調達費用	20,806	51	20,858	0	20,858	44	20,814
特別利益	154	-	154	-	154	-	154
(固定資産処分益)	(5)	-	(5)	-	(5)	-	(5)
(新株予約権戻入益)	(149)	-	(149)	-	(149)	-	(149)
特別損失	1,923	-	1,923	0	1,923	-	1,923
(固定資産処分損)	(338)	-	(338)	(0)	(338)	-	(338)
(減損損失)	(699)	-	(699)	-	(699)	-	(699)
(固定資産解体費用引当金繰入額)	(885)	-	(885)	-	(885)	-	(885)
税金費用	11,507	138	11,646	20	11,667	2	11,669
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,509	0	8,509	9	8,518	20	8,497

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) 減価償却費の調整額 35百万円、資金運用収益の調整額 57百万円、資金調達費用の調整額 44百万円、税金費用の調整額 2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 20百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,033	43,547	16,468	21,922	133,971

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,474	61,573	8,157	21,389	163,594

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	421	-	421	-	421

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	699	-	699	-	699

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	-	人材派遣取引	人材派遣	2	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接19.2	人材派遣取引	人材派遣	22	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社いよぎんホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,286円75銭	2,255円52銭
1株当たり当期純利益	83円39銭	86円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円32銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	731,798	706,901
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,327	-
(うち新株予約権)	百万円	(208)	-
(うち非支配株主持分)	百万円	(7,119)	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	724,471	706,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	316,812	313,408

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,417	27,041
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,417	27,041
普通株式の期中平均株式数	千株	316,771	313,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	271	-
(うち新株予約権)	千株	(271)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,186千株、期中平均株式数は295千株であります。

当連結会計年度において控除した当該普通株式の期中平均株式数は581千株であります。

(連結附属明細表)

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	750,302	678,847	1.11	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	750,302	678,847	1.11	2023年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	291	532	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,435	1,611	-	2024年4月～ 2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	287,680	81,247	21,151	185,757	100,556
リース債務	532	486	436	312	222

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関) - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.iyogin-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。 (1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。 (2) 1,000株以上 愛媛県産品、T S U B A S Aアライアンス共同企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付等のいずれか一つを選択。 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。 T S U B A S Aアライアンス共同企画特産品 株主さまご優待カタログ(別冊)から選択したご希望の連携企画特産品を送付。 株主さまご優待定期預金 伊予銀行の定期預金の店頭表示金利に上乗せした金利を適用する「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。 寄付 「日本赤十字社」への寄付。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(組織再編成・上場)及びその添付書類

2022年5月31日四国財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書) 2022年7月6日四国財務局長に提出

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書) 2022年8月15日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1期第3四半期(自 2022年10月3日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

2023年3月3日関東財務局長に提出

2023年4月5日関東財務局長に提出

2023年5月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月30日

株式会社いよぎんホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社いよぎんホールディングスの連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金5,304,319百万円、貸倒引当金は35,302百万円が計上されている。これらは、主に銀行業を営む連結子会社である株式会社伊予銀行の貸出金に係るものである。</p> <p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、貸出金を含む債権については、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定したうえで、当該債務者区分ごとに貸倒引当金の算定を行っている。債務者区分は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、判定している。</p> <p>株式会社伊予銀行は地域金融機関として、愛媛県を中心とする主要営業基盤である瀬戸内圏において地域の経済や社会を支えるため、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、主要営業基盤において多くの中小企業向け融資を実行しており、中小企業向け貸出金は2,848,811百万円であり、総貸出金残高に占める割合は高くなっている。</p> <p>中小企業は、一般的に大企業等と比べて事業基盤が脆弱であり、また地域経済情勢の影響を受けやすいことから、債務者区分の判定においては、企業の財務状況のみならず、その技術力、販売力及び成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況や代表者等の収入状況、資産の内容、保証状況及び保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが求められる。また経営改善計画等を策定している債務者については、その計画等の合理性や実現可能性を適切に判定する必要がある。これら債務者区分の判定には経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>加えて、「（重要な会計上の見積り）」に注記されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、信用リスクの悪化を見積もることで貸倒引当金を3,663百万円計上している。当該貸倒引当金は、貸出条件を緩和した一定の債務者及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者の債権を母集団とし、これに一定の率を乗ずることで算定される。貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するという仮定が存在する。この仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響の変化等による高い不確実性が引き続き継続することに伴い、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準等への準拠性 定量的な信用格付の判定に係る債務者の財務情報等の信頼性 債務者区分の判定における二次査定部署における検証業務の有効性 <p>(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるか、基礎資料の閲覧及び関連資料との照合を行うこと等により検討を行った。 融資残高等の定量的要因及び業種等の定量的要因を考慮のうえ債務者を抽出し、財務指標や将来の業績見通し等、関連する情報を適切に反映しているかどうかを、資料の閲覧及び分析、担当者への質問によって確かめた。これには債務者の財務諸表に資産の含み損が適切に反映されているかや、債務償還能力等の経営指標が適切に計算されているかどうかを、資産の回転期間分析や関連資料との突合、担当者への質問によって確認することを含む。 業況が芳しくなく、債務者が策定した経営改善計画等が重要な要素となっている債務者に対しては、当該計画の実現可能性について、計画と実績の乖離状況や債務者の属する業界の動向等を総合的に勘案し、債務者区分の判定の妥当性の検討を行った。 <p>(3) コロナ対応引当金の妥当性の検討 コロナ対応引当金の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ対応引当金については、当該引当金が内部規程に基づき適切に計上されることを確保するための行内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される債務者の情報等の重要な基礎データについて、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。 当該感染症の影響を引き続き受ける貸出条件緩和先及び特定業種の債務者区分の判定の妥当性を検討するとともに、コロナ対応引当金の戻入の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いよぎんホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いよぎんホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講

じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月30日

株式会社いよぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2022年10月3日から2023年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。